

2007年度卒業論文
指導教員； 立木茂雄教授

「家族」する自由
—家族はなぜ多様化したのか—

同志社大学文学部社会学科社会学専攻

学籍番号； 12042022

氏名； 川上慎一

—目次—

要約

第1章 はじめに…3

第2章 日本の家族制度とその歴史的変遷について…4

2-1 家族論の3つの視点…4

2-2 明治期と直系制家族の成立について…5

2-3 戦後における夫婦制家族の成立について…7

2-4 高度経済成長期以降の家族に関する活動と合意制家族形成の可能性…14

第3章 合意制家族形成のための調査仮説と、従属変数・独立変数について…18

3-1 調査仮説について…18

3-2 JGSS2000 について…21

3-3 従属変数について…21

3-4 独立変数について…26

第4章 合意制家族形成の仮説証明…28

4-1 直系制家族から夫婦制家族へ、夫婦制家族から合意制家族へ…28

4-2 業種との関連…31

4-3 職種との関連…34

4-4 学歴との関連…36

4-5 情報化との関連…41

4-6 市郡規模との関連…44

4-7 制度に対する意識との関連…47

4-8 娯楽の頻度との関連…50

4-9 仮説の証明…53

第5章 「家族」する自由…53

5-1 合意制家族の時代について…53

5-2 合意制家族における結婚、離婚、夫婦間の性役割分業…53

5-3 家族と呼ばれるものの広がり、「家族」する自由…55

5-4 人口学的要因からみる今後の合意制家族の展開…55

第6章 まとめ…57

要約

いつの時代も「家族」はなくてはならない存在であった。しかし家族のあり方は固定的なものではなく時代とともに変化する流動的なものなのである。それは日本においても例外ではなく家族の変化は現在も続いている。

明治期には政府によって制定された制度としての家族が、そして戦後は性役割分業に基づく集団としての家族が各時代でそれぞれ営まれてきた。しかし今日ではそれらの形態とは別の家族モデルも営まれはじめている。この家族は、「個人の選好動機」を中心に形成された家族モデルである。つまり家族から個人への変化が発生しているのである。

人口構造、産業構造の変化、高学歴化、情報化、都市化等の諸要因によって、近年では家族生活を営むこと自体が個人の自由となり、自分の好みに合わせて服を選んだりスポーツをしたりするように、家族をどのように形成するか、いつ形成するか、といった「家族」する自由が生まれ、人々は自らの選好動機に基づくオリジナルの家族を営むように変化している。

今日では Single mother, Single father, もしくは意図的に子供を作らない共働きの無子夫婦(DINKS)のような家庭の存在、さらに離婚率の上昇や出生児数の減少、などが話題となり「家族の崩壊」という言葉が叫ばれている。しかし家族は崩壊したのではなく、多様化しているというのがその真相なのである。

キーワード：直系制家族，夫婦制家族，合意制家族

第1章 はじめに

「家族」とは何であろうか。この言葉を聞いてある人は三世代同居型の家族を思い浮かべるかもしれないし、もしくは夫婦と未婚の子供からなる「核家族」を思い浮かべるかも知れない。では Single mother, Single father, もしくは意図的に子供を作らない共働きの無子夫婦(DINKS)のような家庭は家族ではないのだろうか。このように家族と一言に言っても、その言葉の意味は広く、あいまいなものであると言えよう。

社会学小事典(1997)によると家族とは「夫婦関係を基礎にして、そこから親子関係や兄弟姉妹の関係を派生させる形かたちで成立してくる親族関係者の小集団。しかも感情融合

を結合の紐帯にしていること、ならびに成員の生活保障と福祉の追求を第一の目標としていることにその基本的特徴がある。そればかりでなく家族は人間社会の基礎単位であり、また人間形成(パーソナリティ形成)、したがって社会化の基礎的条件を提供する最も重要な社会集団である。その意味で家族は、『基礎的社会集団』(基礎集団)の代表というべきものである。どの家族も基本的には、夫と妻、親と子を組み合わせとした集団的な核を持っているが、親子関係のどこまでを家族という集団の範囲とするかは、その家族のおかれた時代のあり方や慣習と密接に結びついている。(以下略)」と定義されている。

日本も例外ではなく時代に応じて家族の形態は変化してきた。そして21世紀に入っても日本の家族はまた大きく変化しようとしている。本稿では明治期以降から21世紀に入った今日まで日本において家族や親族という存在がどのように変化していくのかを明らかにし、そしてその変動の要因についても考察していくことにする。

第2章 日本の家族制度とその歴史の変遷について

2-1 家族論の3つの視点

さて本稿では日本における家族並びに親族間関係について考察していくわけであるが、「家族」と一言に言ってもその形態や役割は時代によって大きく変化している。そこで実際の分析に入る前に、日本の家族はどのように変化してきたかという家族論について、本章では野々山久也(2007)の概念を用いて説明していく。

野々山(2007)の言う家族論には3つの視点が存在している。1つ目は制度としての家族、2つ目は社会集団としての家族、そして3つ目がライフスタイルとしての家族である。これらを時系列的に見ていくと、明治期が1つ目の制度としての家族であり「直系制家族」と呼ばれるものである。2つ目の社会集団としての家族は戦後の「夫婦制家族」と呼ばれる家族を指し、これは主に高度経済成長期に主流であった家族モデルである。そして今日の家族を「合意制家族」と呼び、この家族モデルでは個人の選好動機に基づいて家族を形成するようになった、と野々山(2007)は述べている。これらの家族モデルがどのように形成され、そしてどのような特徴を持っていたのかということに関して、次節以降で述べることにする。

尚、本章では特に記述がある場合を除き、野々山(2007)の概念を参考、もしくは引用しており、本章では次節以降の野々山(2007)からの引用や参考に際する参考文献の記述を、特に強調したい場合を除き省略することとする。

2-2 明治期と直系制家族の成立について

(1) 明治政府による家制度の制度化

野々山(2007)は、日本における伝統的な家族は直系制家族であると述べている。この家族モデルが完成したのは明治期以降である。

明治期以前の家族は様々な相続制のもとに様々な家族慣行が維持されていた。一子相続制にしても、武家に支配的であった長男単独相続制だけではなく、庶民の間では加えて長女による姉家督制も東北地方などを中心に広く分布していた。この他に庶民のあいだで維持されていた分割相続制にしても、分家する次三男以下への分割相続や名子分家による分割相続をはじめ隠居分家制や末子相続制など、さまざまな家族慣行が各地に広く分布していた。

しかしながら江戸幕府の崩壊とともに誕生した明治政府は、その開始とともに中央集権化を企て、当時としては全体の10%ほどしか占めなかった長男単独相続制の家族慣行を基礎とした「家」制度を意図的に制度化した。長男単独相続制は武家に支配的な体制であり、これが父系優先の直系制家族と言われるものにあたる。つまり明治政府による「家」制度の制度化により直系制家族は日本中に普及していったのである。

明治政府は1870年に刑法である新律綱領を公布し長男相続制を強調、1873年の徴兵令では家制度維持のため「一家の主たるもの」や「家を継ぐもの」を中心にして戸主などの兵役の免除を規定した。また1870年に平民に名字の許可、1874年には戸籍法の公布、そして1875年には名字は必ず有すべきものとされ平民にも家名相続が可能となった。このことにより平民にまで家意識を根付かせようとしたのである。このように形成された「家」制度は明治政府にとっては不可欠な徴兵制度や徴税制度の基礎となっていった。

直系制家族としての「家」制度の最も重要な側面は、戸主権の存在と相続における長男と次三男以下との間の明確な差別が発生したことである。長男は世継ぎや跡取り息子と呼ばれたが次三男以下はそのスペアとみなされたこともあった。しかしこの時点での次三男以下は決してその家族から分離した存在ではなかった。このことは次三男以下で働きに出ているもののうち、報酬の少ない下層出身のものや貧農出身のものほど、親元への送金が多かったことや、すでに帰農の道はなくとも彼らが故郷の「家」所属から脱することなく死亡した後も故郷の墓に入るつもりでいたことから分かる。

(2) 明治期の女性について

女性に注目すれば、この時代の既婚女性は「農家の嫁」や「自営業のおかみさん」であり家族とともに働いているものだった。明治期の「家業に従事する」という働き方は勤めに出て働くとはだいぶ違う。一番の違いは給与が無いということである。収入は家長の下にまとめて入り、働くといっても家やその周辺である(落合恵美子 2004)。

また明治期の女性の生き方については修身の教科書にその理想像が書かれている。高等女学校の修身教科書には、舅姑と同居し、彼らと夫に仕え、子供を教育しながら家政管理のできる有能な国民としての自覚を有した女性、また経済・育児等の知識を有し国家に尽くす女性が良妻賢母であると説かれていた。

(3) 中流階級における主婦の誕生について

この時代は一部で「主婦」という女性像が出現した時代でもあった。主婦の発生に関しても家制度が関係している。家制度の下、長男単独相続制にのっとり長男には跡取りの自覚を早くから社会化させるとともに、次三男以下や娘たちにも幼い頃からそれぞれの地位に応じて自らの人生を自覚するように予期的社会化が行われていた。特に次三男以下には同時期に発生した第一次世界大戦により初期工業化が進展したことに従い立身出世の精神が鼓舞され当人たちもそれに万進していった。初期工業化により次三男以下の人々は良質な労働力として都市に流入していった。初期工業化とともに人口が都市に集中し始め農業に従事することのない給与生活者の家族が登場し、いわゆる主婦が登場していった。それまでの妻・嫁は戸主とともに農作業に従事しながら家畜の世話や子供の世話、そして衣食住に関する家事万端から内職まであらゆる作業を分担していた。しかし戸主である夫が給与生活者となれば農作業に従事する必要はなく、勤務を終え帰宅する夫のために家庭を整え、その一方で子供の世話や教育に専念する主婦は当時の女性たちにとっての理想像となった。

もちろんこの時代の子婦という生き方は多数派ではない。日本で家事が成立し主婦が大衆化し多数派になるのは第二次世界大戦後の高度経済成長期である。しかし中流階級に限った場合、主婦の成立は大正期、特に第一次世界大戦後に誕生していることがわかる。

(4) 明治政府による直系制家族の成立と夫婦制家族成立の潜在性について

これまで見てきたように明治政府の誕生とともに、それまでの多様な家族形態は長男単

独相続・父系優先・家制度の遵守などの家族慣行を基礎とした「家」制度を意図的に制度化、普及させていき、直系制家族モデルは当時の日本人の目指す家族像となっていた。そして直系制家族は明治期の大多数の支持する家族モデルとなったのである。

その一方で少数派ではあるが初期工業化と良妻賢母思想の絡み合いにより、都市部では性役割分業の考え方が家事育児と結びつき主婦像を形成していった。これは後の夫婦制家族の先駆け的な存在である。良妻賢母思想は、戦後の高度経済成長期において期待される女性像の同一のものであり、後の時代に引き継がれていくことになった。

2-3 戦後における夫婦制家族の成立について

(1) GHQ の改革・高度経済成長

戦後、GHQ の指令によって行われた改革の中で二つの重要な事がある。1 つ目は民法の改正による家制度の廃止が行われたこと、2 つ目は農地改革による地主小作制度の廃止であった。

民法の改正が目指したものは、家制度の廃止すなわち直系制家族の廃止であったが、それが直ちに家族意識や家族変動に結びつくものではなかった。農家においては単独相続制が続けられ、老親の単独扶養慣行や、夫方名字への同姓化慣行などは依然として続けられていた。しかしながら戦後初期の段階で直系制家族規範が維持されていたということは、戦前と同じく次三男は一家の後を継げないため後に都市部へ出て働くことを潜在的に持ち続けていたことになる。

またもう一つの改革である農地改革が目指したものは自作農への転換だった。しかし結果としてはその後の高度経済成長により自作農者と都市の給与生活者との間の格差が目立つようになり、次三男の農外流出や兼業化や脱農化が進んでいくこととなった。この次三男層の動きというのが今後の高度経済成長下の日本において重要な役割を果たすのである。国勢調査(各年)によると、1960年以降の直系同居家族世帯の実数はほとんど変化が見られないのに対し、核家族の実数は1960年～70年の10年間に500万件以上も増加していることがわかる。こうした核家族世代の増加は1960年以降の高度経済成長の進展に促されて、当時過剰労働力として社会問題化していた農村における次三男以下が直系同居家族形態の親元から離村して、都市に働きに出てそこで結婚することにより核家族形態の新世帯を形成したためである。さらに時代が進むと長男夫婦も高度経済成長の進展に促されて直系同居家族形態の親元から離村して都市に働きに出ていくこともあった。よって長男夫婦が都

市中で核家族を形成するとともに親元も核家族形態へと移行していったのである。

ここで重要なことは明治政府によって制度化された長男単独相続を中心とする直系制の家族慣行が戦前の初期工業化にとっても極めて有効に機能したのと同様に、高度経済成長にとっても有効的に機能したことである。

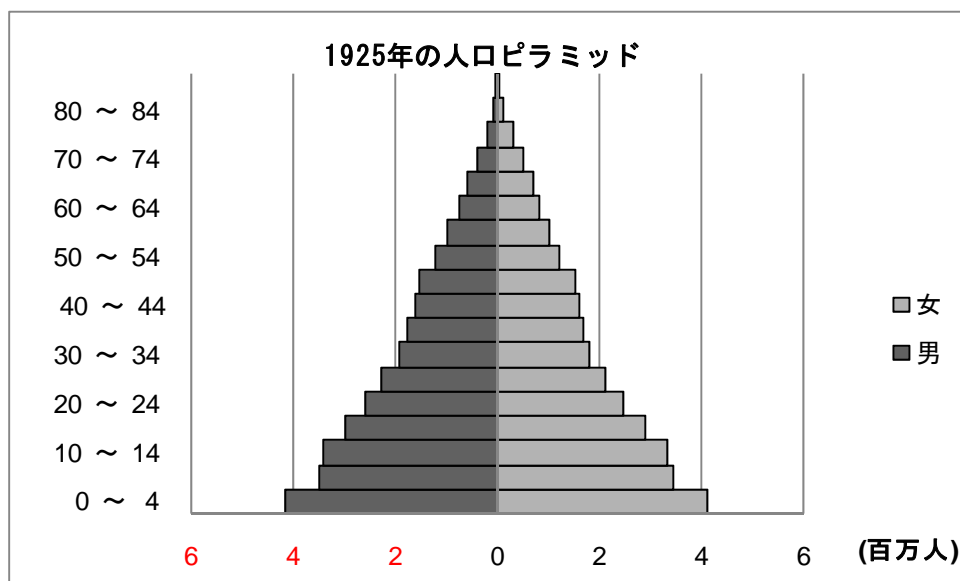
しかしながら初期工業化時代と高度経済成長時代では違う面もある。それが「法的に規定された家族統制のための戸主権や家督相続権」の存在である。1920年の第一回国勢調査時点においてもわが国の家族形態の50%は核家族形態であった。しかしそこには法的に規定された「家」制度が存在し、明治期では次三男以下であっても決してその家族から分離した存在ではなかったことが前節にも明確に示されている。

しかし、高度経済成長下においては法的に規定された家族統制のための戸主権や家督相続権の存在は認められない。そこにはむしろ、それまで営んできた親の生活レベルとは異なっており、少しでも生活レベルを上昇させたいとする「家族生活の向上動機」に基づく個別の実践があり、高度経済成長の進展はその生活向上を実現していく潜在的可能性を秘めていたのである。

(2) 高度経済成長を支えた人口学的な要因

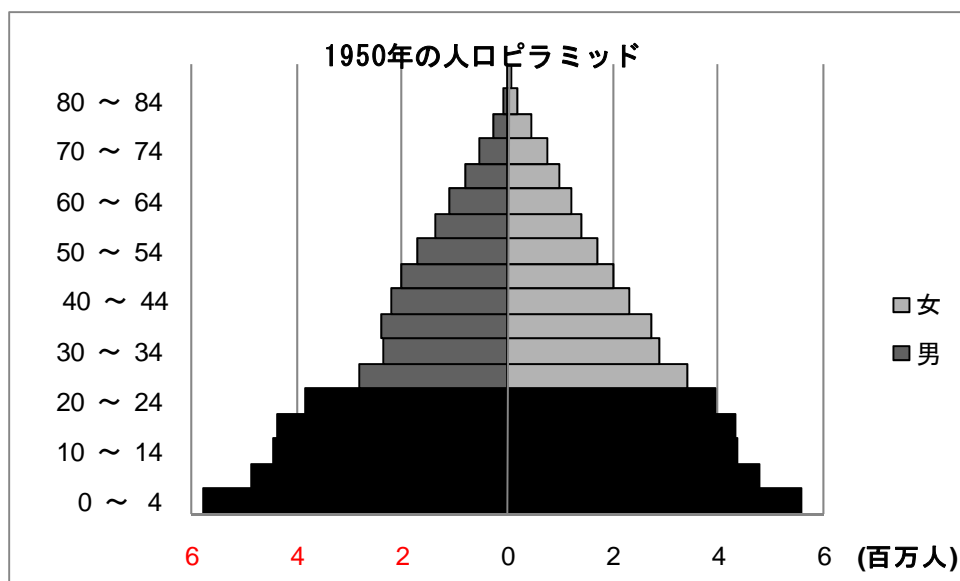
高度経済成長については人口学的な要因も関係している。伊藤達也(1994)は「生活水準が向上すると、どのような社会でも多産多死の状態から少産少死への状態へと移行する」と述べている。この変化を人口転換と呼び、人口転換の過程で多産多死世代と少産少死世代との間に多産少子世代が生まれる。日本においても例外ではなく、戦前―戦後期にこの人口変動が起こった。次の図1はそのことを示したものである。伊藤(1994)は、1925年以前に生まれた世代を第一世代、1925年から50年の間に生まれた世代を第二世代、1950年以降に生まれた世代を第三世代と呼び、それぞれ多産多死世代、多産少子世代、少産少死世代に分類できると述べている。多産少子世代は人口が非常に多いという特徴を持つ。よって第二世代が成長し労働者となる頃までに経済を成長させていなければ、大量の失業者を抱えることになるのである。よって日本は経済活動をできるだけ大きくし雇用の機会を創り、生活水準を着実に上昇させ、完全雇用に近づけることが求められたのである(図の中で黒く塗られている部分が第二世代に当たる)。

この人口学的な要因を考えた上で産業との関係を見ていく。第一次産業に含まれる農林漁業等は直系制家族に基づく規範があれば跡取りの問題はなく安定的に推移し、また農業



出典：落合恵美子(2004)¹⁾

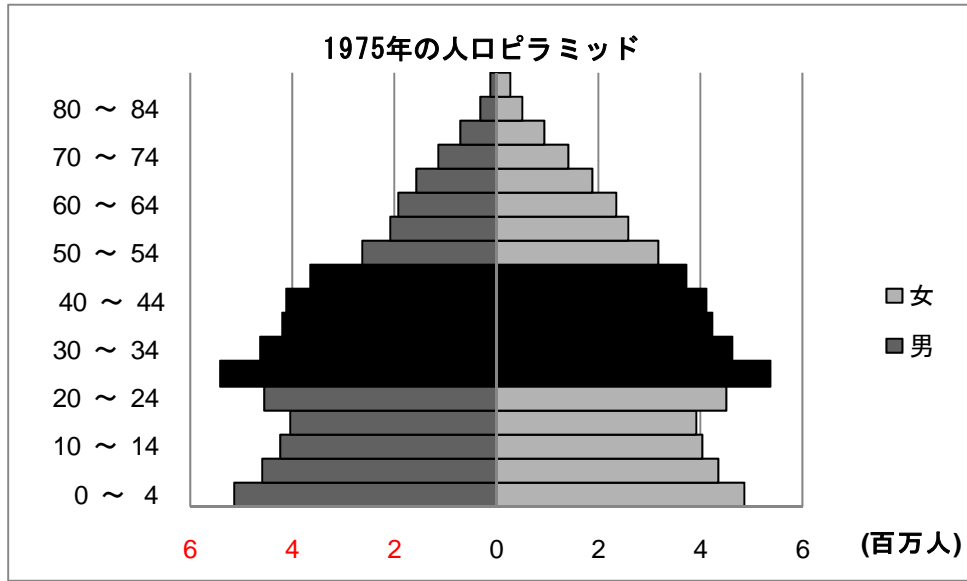
図1-1 1925年の人口ピラミッドについて



出典：落合恵美子(2004)¹⁾

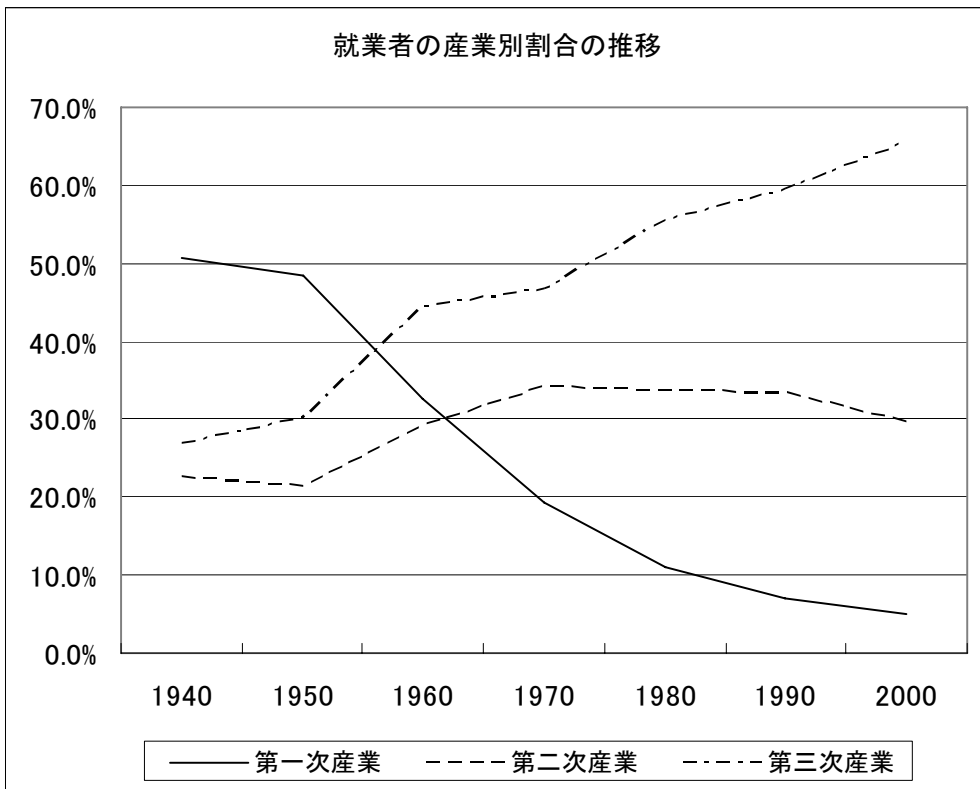
図1-2 1950年の人口ピラミッドについて

の近代化は農業就業者を少なくする方向に働くためこれ以上の増員は必要なかった。そこで新規の就業者(特に次三男層)は第二次産業や第三次産業の部門で雇用することが求められた。これらのことから政府は高度経済成長と呼ばれる工業化政策を推進した。この政策は、1950年代の朝鮮戦争特需と合間って、1955年ごろには日本経済は戦前の水準に復興す



出典：落合恵美子(2004) ¹⁾

図1-3 1975年の人口ピラミッドについて



総務省統計局 (各年) をもとに作成

図2 就業者の産業別割合の推移について

るまでに至った。さらに 1960 年に首相となった池田勇人は所得倍増計画を打ち立てたが、これは第二世代(=戦後のベビーブーム世代)が就業する時期までに経済の規模を大きくしておかないと失業問題が起きるからであった。結果的には 1960 年代には東京オリンピックの開催やベトナム戦争、1970 年に開催された大阪万博などによる特需も手伝い経済成長は維持され、第二世代はその担い手となっていったと考えられる。

要するに第二期世代が社会に出る時期に産業構造の変化を必要としていたとともに、同時期に起きた社会情勢も手伝って、第二期世代は産業構造変化中心の担い手となっていった。こうして日本は高度経済成長を実現し産業構造は第一次産業から第二次産業、第三次産業へと移行し急速に変化してくことになったのである(図 2)。

(3) 家族生活の向上動機

高度経済成長をもたらす要因の一つと考えられている「家族生活の向上動機」は、戦勝国・アメリカの文化の導入によって誘発されたと考えられる。三種の神器の一つであるテレビによって放送されたアメリカのホームドラマは必然的に今後日本人が歩むべき理想の家族像として強烈な印象を与えた。人々がテレビから目にしたアメリカ文化における理想モデルとしての家族像は、自家用車や多くの家電製品に囲まれながら固定的な性役割分業の上に成り立つ、いかにも幸せそうな夫婦と子供によってのみ構成される 1 つの集団としての家族であった。これが当時の日本にとって追求すべき理想モデルとして強烈な印象を与えたのである。

1955 年ごろまで 5 人レベルを維持してきた世帯構成員数が 1960 年に 4.5 人、1965 年には 4 人、1968 年には 3.5 人となった。さらに生活水準を示すエンゲル係数も 1947 年の時点で 60%だったものが 1955 年の時点で 51.5%となり 1975 年には 33.9%と急激な低下を記録している。当時、核家族や核家族化という言葉は家族の近代化や民主化の証として新鮮な響きを持って人々に迎え入れられたのである。

マイホーム主義が台頭するのも、この頃であった。かつての家への所属意識は徐々に薄らいでいき、夫婦と未婚の子供からなる核家族を一つの家族と意識するようになった。この夫婦制家族の実践は高度経済成長によってさらに推進される結果となった。企業においても、労働者家族に地理的移動の容易な家族形態を求めたり、賃金も妻子を養えるだけの家族賃金が当然のこととして認識されたりするようになった。この中で高度工業化を支える概念として良妻賢母思想が再登場し、「夫は外で働き、妻は家庭で家事育児」という性役

割分業をますます固定化させていった。家計補助のための内職やパートは許されてもキャリアを志向するような主婦の家庭外就業は望ましくないものとされ、システム・キッチンと家電製品に囲まれた一戸建て住宅や 3LDK のマンションで家事育児に専念する主婦こそ理想とされた。この主婦の姿はある意味でステイタス・シンボルとしてのアメリカ文化にもかなっていた。

こうして主たる稼ぎ手である夫を中心にして生活向上を目指していく夫中心的な勢力構造が見出され、妻は結婚とともに性を変え、夫側に嫁ぐ形の嫁入り婚慣行が維持され、産んだ子供は夫側の名字とともに夫側に所属するものとされた。また男女が一度結婚するとその契約によって夫婦関係は生涯継続ないし拘束されるものとされた。離婚は不幸という概念が与えられ、法律婚以外を認めず、婚外子の法的差別も黙認されたままであった。

情緒構造については、夫(父)を中心にして一心同体的な情緒構造にあることが常に強調され夫と妻の間に異なった情緒が存在することは容認されてはならないとされた。その限りにおいて夫婦の間での個人としての尊厳や情緒は無視されることになった。こうして夫婦制家族が直系制家族モデルに代わり新たな家族モデルとして大多数を占めるようになっていったのである。

(4) 家族の画一化

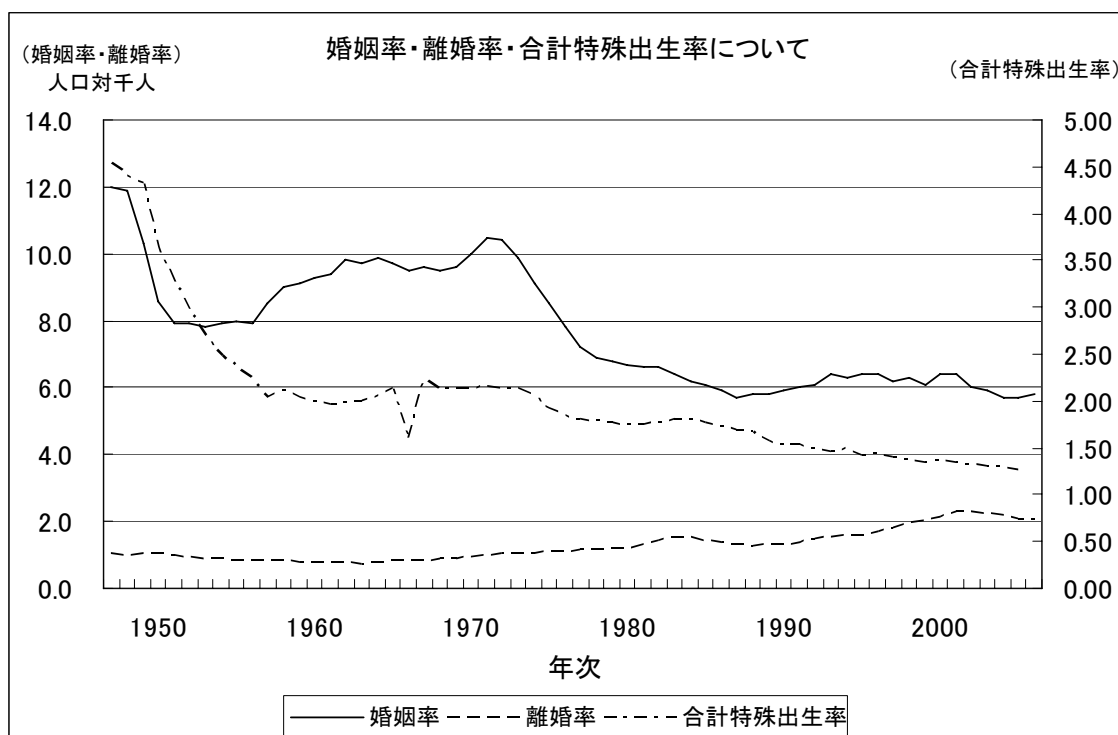
落合 (2004) は、この時代は子供の数に関する変化が発生したことに言及している。そのことを示すのが次の表 1 と図 3 である。表 1 は既婚女性の出生コーホート別産児数である。これによると、1905 年以前(明治 38 年以前)に生まれた女性は 4 人以上産んでいる女性が多数派である。しかし 1921~25 年(大正 10~15 年)頃から傾向が変わり始め、1928(昭和 3)年以降になると 2 人か 3 人しか産んでいない女性が多数派となる。昭和一桁生まれの女性というのは、ちょうど戦後まもなく結婚して 1950 年以降の出生率の低下(表参照)の時期に子供を産み始めた世代である。また結婚後、子供を産まなかった世代は明治生まれの女性は 10%以上いるのに対し、昭和一桁生まれの世代では 3%代に減少していることがわかる。よって、1950 年以降の出生率低下の時に何が起こったのかというと、平均すれば少子化であるが、同時に画一化が進んだといえる。この時代の女性は主婦になるのが当たり前という画一化した女性観の他に、子供を二・三人生むのが当たり前といった子供についても画一化された家族であったことが伺える(落合 2004)。

図 3 を見ると、この規範を示すように 50 年代後半から 70 年代前半まで婚姻率は上昇し、

表1 出生コーホート別既婚女性の出生児数と平均出生児数

女性の出生年	出生児数					平均出生児数
	0人	1人	2人	3人	4人以上	
1890年以前	11.8	6.8	6.6	8.0	66.8	4.96
1891～1895年	10.1	7.3	6.8	7.6	68.1	5.07
1896～1900年	9.4	7.6	6.9	8.3	67.9	5.03
1901～1905年	8.6	7.5	7.4	9.0	67.4	4.99
1911～1915年	7.1	7.9	9.4	13.8	61.8	4.18
1921～1925年	6.9	9.2	24.5	29.7	29.6	2.86
1928～1932年	3.6	11.0	48.0	29.0	9.4	2.33
1933～1937年	3.6	10.8	54.2	25.7	5.7	2.21
1938～1942年	3.6	10.3	55.0	25.5	5.6	2.20
1943～1947年	3.8	8.9	57.0	23.9	5.0	2.18

出典：落合恵美子(2004)



厚生労働省(2006)より作成

図3 婚姻率・離婚率・合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は丙午(1967年)を除き2%台前半を保持していることがわかる。さらに1928年生まれ的女性以降になると、子供は産むが2人か3人といった画一的な産児数を保持している(表1)。また再び図3に戻ると50年代後半から70年代前半は婚姻率も上昇し、

離婚率もきわめて低い。このことは結婚適齢期になれば結婚し家族を形成しなければならず、またその婚姻関係は生涯継続するものであったことを裏付ける資料になるであろう。

この変化は高度経済成長によって農業社会からサラリーマン社会に転換する時に子供の価値が変わったことに起因する。農業社会では子供は何年かすれば家の農業を手伝う生産財であったが、この時代の子供は将来、価値を生まない消費財であった。しかしこれは子供が大事でなくなったから子供の数が減ったのではなく、子供をたっぷり愛するために子供の数を減らしたと考えられる。子供はかわいがり教育しなければならない存在であるため、そのためにはお金とコストがかかる。子供が大切な存在になり育てるコストが増大したからこそ、子供は2・3人に制限されることになった。この規範は一方で人々に平等に子孫を残すチャンスを与えるということであったが、他方では全ての男女に画一的なライフコースを歩み画一的な家族を強制することでもあった(落合 2004)。この節で示した家族の画一化というものも夫婦制家族の特徴の一つである。

2-4 高度経済成長期以降の家族に関する活動と合意制家族形成の可能性

(1) ウーマン・リブ運動

ウーマン・リブとは「1960年代後半以降、アメリカを中心として先進資本主義国で発展した、女性の開放と自立を目指す新しい理論と運動。さまざまな潮流があるが、共通して①性差別告発の直接的行動②伝統的な男性中心の性関係の規制や婚姻・家族制度からの女性の解放③性役割の開放(職業的自立の保持, 家事・育児の社会化を含む), などを重視している。」(社会学小事典 1997)という女性運動である。

日本においても1970年代初めに家族の変化などということが社会的な事件や社会運動として発生したが、これがいわゆる日本のウーマン・リブ運動というものである。この活動は1970年から72年ごろが最も盛んであり同時期には学生運動や反体制運動が盛り上がった時期でもあった。ウーマン・リブは女性を拘束しているとする家族や男女の性別役割分担、つくられた「女らしさ」を否定し「女に忠実になる」ということが目的であり、更にはこの上に位置する政治・経済・社会・文化の総体を批判の対象にしていた。日本でも1970年代に各地でウーマン・リブの集会が開かれ運動の拠点も作られた。注意しなければならないのは、ウーマン・リブ運動とは女に忠実であろうとする運動であり、性差をなくして男になろうとする運動ではなかったことである。「あるがままの女でいたい、いていいのだ、自己肯定しようとした—それがリブの原動力であった」と落合(2004)は述べている。

戦前にも女性運動はあったがこれは政治と経済に関心の中心があった。政治に関しては婦人参政権がそれにあたる。また経済の分野においては、女性は皆働くべきだと主張したわけではなく、やむをえず働いている労働者階級女性の労働条件を守ろうとするのが主流であった。しかしリブの目は女を「部分」としてしかいきられなくさせる結婚制度や、その体制を支えるものとしての家族制度にまで及んでいた(落合 2004)。ウーマン・リブ運動の高揚を受けた国際連合は、1972年の第27回国連総会で1975年を国際婦人年と決議し、メキシコで国際婦人年世界会議(1975年)を開催して「世界行動計画」を発表した。

日本では1972年頃をピークに以降はウーマン・リブの運動は勢力を失っていったが、国際婦人年を契機として様々な組織が生まれ、女性運動の中心勢力はリブ以降の新しい種類の運動へと移行し、婦人差別撤廃条約の批准や国内法の整備を求める運動へと加速した。これに伴い70年代後半には日本の女性学が生まれたのである。このことも今までの夫婦別姓に基づいた家族像を変革させる要因になったと考えられる。

(2) ニューファミリー

ウーマン・リブのすぐ後の1974年ごろから「ニューファミリー」という言葉が流行した。この家族類型の特徴としては上の世代とは違った消費傾向と夫婦関係の平等化があげられる。消費傾向の上の世代との相違点というのは生活の洋風化や規制の型にはまらないカジュアル志向、借金してでも欲しいものは欲しいときに買う、などといった新しいライフスタイルと結びついた消費傾向の変化がニューファミリーの第一の特徴である。またこの時点における夫婦関係の平等化というものは、いわゆる「友達夫婦」を指している。これは同い年あるいは同級生・同僚カップルが増えてきたことに起因する。結婚相手と知り合った場所は、同じ職場36%、仕事先12%、学校7%となっており、全体の半数以上を占めている(最近の夫婦の意識調査1976年朝日新聞)。この結果、戦前までは4歳あった初婚年齢の男女差は70年代には2.7歳まで縮まっている(婦人に関する意識調査1973年総理府)。

加えて結婚相手について重視した項目は、夫は第一位に、妻は第二位に「価値観が似ていること」をあげていることから説明がつく(落合 2004)。

他の特徴としては名前を愛称で呼び合っているとか、夫も比較的家事をするとかいったことがニューファミリーの特徴と言われた(落合 2004)。

しかしながらこの時点ではまだ性役割分業は消滅したわけではなかった。リーダーシップをとったのは夫であり、女性は専業主婦になることが多かった。結局のところニューフ

ファミリーの実現したものは、愛と性によって結ばれた結婚であり、分業しながらも対等な人間関係を作ることであった。ニューファミリーの行き着いた先は「家族からの解放」ではなく「家からの開放」であった。よってこの時点では新しい家族像を模索しつつも夫婦制家族規範は維持されていたのである。しかし夫婦制家族ではあってもその内容に変化の兆しが見えはじめたのは事実である。よってニューファミリーの出現は夫婦制家族から別の家族モデルに移行する過渡期であったと考えられる。

(3) 産業面での変化

ここで産業面に目を移してみよう。直系制家族は日本の近代資本主義化を促進し、高度経済成長をもたらしたが、その反面高度経済成長は、夫婦制家族を促進させていった。それはかつての規範や制度による拘束性からの開放と同時に夫婦制という新たな集団拘束性の上に成立する家族構造ないし家族形態の出現であった。そして高度経済成長期の最終段階では、そうした規範性を利用しながら第二次産業から第三次産業の拡大の中で日本はGNP 世界大 2 位に至り、豊かな生活の実現、即ち目指してきた家族生活の向上を達成させていった。高度経済成長期が終わった後の産業別就労者比率は第一次産業が 10%程度、第二次産業は 30%程度、残りは第三次産業となっていた(図 2 参照)。いまや日本はサービス産業の拡大や新たな知識産業化の進展による「脱工業化ないし高度情報化」の時代に入ってきたのである。

これは「後期工業化」もしくは「新しい文明への移行期」と位置づけられている。この後期工業化が進展していくことは、直系制家族が近代資本主義化を促進し、高度経済成長をもたらした、高度経済成長が夫婦制家族を促進させていったのと同様、夫婦制家族規範を解消し新しい家族モデルを形成していった。

後期工業化の進展により第三次産業の拡大による意図せざる結果として、女性労働力への依存、ことに既婚女性の就労化への依存を促進していった。それも夫婦制家族規範を前提としたパート中心の依存ではなく、むしろある程度の高度な知識や専門能力を前提とした既婚女性を求めようになり、女子の就労化へと発展してきている。

またこれに呼応して教育の分野でも女性の高学歴化の進展は著しい。1995 年の時点で女性の短大・大学進学率は男子の約 40%を凌ぎ約 45%以上になっている。今日の大学では人権思想に基づく女性解放運動が率先して展開され、「女性学」を開講する大学も少なくない。これらの高学歴化により直系家族制の下では長男と次三男以下との不平等な社会化は当然

のものとされていたのが、近年では長幼の序による差別的対応は無く、兄弟姉妹間にほとんど差の無い教育投資が行われるようになった。これには少子化の影響が大きい。子供が2人だけであれば男女に大きな投資差別をする必要は無く、直系制家族時代のように長男と次三男、女性とを差別せず、平等に扱う余裕が生まれるのである。

さらに女性たち自身のライフサイクルにおける変化も原因の一つである。平均寿命が80歳以上となり、また出産児数減少していることから女性のライフサイクルにおいて出産育児期と老年期との間のきわめて長い期間に空白部分が出現するようになった。このライフステージにおいては、良妻賢母思想は適応されず、女性学をはじめ時代になつた新しい行動原理のもと女性の社会進出は推進されていった。妻や母の役割のみが期待されるだけでは今日の女性たちにとっては有効な行動原理にはなり得ず、大学などでの専門教育を含んだ社会化の課程において、早い段階からキャリア志向が求められるようになった。

既婚女性の就労化は妻たちの経済的自立の可能性を高め夫への依存性や従属性を減少させることとなった。さらに夫同様キャリア志向になれば従来の性役割分業は成立せず、夫婦相互の日々の時間調節や人生設計の調整が不可欠となる。このとき家族は個人にとって一つのライフスタイルと認識させられるようになる。なぜなら経済的自立の可能性は規範的にも集団的にも女性たちをかつての妻や母や嫁といった役割から解放する可能性を生じさせるからである。

これらの諸要因が必然的に高度経済成長期以前の家族モデルのありように大きな影響と変革を与え、新しい家族モデル＝合意制家族を形成していったと考えられる。

(4) 合意制家族とは

合意制家族とはいったいどのような家族モデルなのだろうか。野々山(2007)は「合意制家族の時代は個人にとって1つのライフスタイルと認識されるようになる」と述べている。よって合意制家族の時代は、制度が中心だった直系制家族でもなく、夫婦関係を築き画一化された夫婦関係を歩むべきだという規範があった夫婦制家族とは違い、個人が家族の基本的な構成要因へと変化し、社会から個人への変化が発生したのである。合意制家族の下では、ライフコースにおいて家族ライフスタイルを選択するかしないかだけでなく、どのような家族ライフスタイルを専攻するかはその個人の「選好動機」にもとづく。この時代においては特定の偏向をしめず家族形成の規範は存在しない。むしろ特定の偏向を示さないことこそ、夫婦制家族形成の規範なのである。個人の選好動機にもとづいて、まず各自

の家族ライフスタイルに対する選考が表出され、互いに交渉、駆け引き、共感、配慮、そして合意しながら思い思いの家族が形成されていく。それも特定の関係ないし相互作用のパターンに固定化されてしまうことなく、常に合意形成と再確認を繰り返しながら展開していく。よって家族形態が多様化するのとは必然であり、合意制家族の時代は「家族多様化の時代」と言い換えることができると考えられる。

第3章 合意制家族形成の証明のための調査仮説と、従属変数・独立変数について

3-1 調査仮説について

ここまで明治期から現代までの家族の歴史的変遷についてみてきたわけであるが、実際に合意制家族というものは形成され社会に浸透しているのであろうか。そしてもし合意制家族が形成されているとしたら何がその諸要因なのであろうか。ここではその仮説について考察していく。

第1に指摘される社会変動に産業構造の変化があげられる。日本の産業構造は、戦前は第一次産業が多数を占め、高度経済成長期は第二次産業・第三次産業の比重が高くなり、後期工業化の時代に入ると、第三次産業の割合が非常に高くなってきた。第三次産業の特徴としては、第一次産業や第二次産業のような肉体的な重労働ばかりではなく、医療・教育・福祉などの女性が活躍できる場が多く、女性の社会進出が促される可能性を秘めていたということである。女性の就業化が進行してくると、女性の経済的自立へとつながっていく。よって夫の収入に頼らなくても自立した生活を送ることが可能になるため、直系制家族や夫婦制家族に見られる家族の拘束から女性たちを解放することにつながると考えられる。女性の経済的自立は男性の側から見ても結婚後、誰かを養う必要がなくなるため、自分のために収入を使用することが可能になる。よって自らのために経済活動を行う人が増え個人の選考動機に基づく家族が好まれるようになったのではないだろうか。したがって第三次産業に従事する人は男女間に性差なく仕事をするのが可能であり、経済的自立により男女が自由にライフスタイルを選択することが可能なため、合意制家族が広まったと考えられる。

第2に職種とも関連があると考えられる。農林業に従事している人ほど直系制家族を支持していると考えられるのは明治期に直系制家族を制度化したことに起因すると考えられる。また夫婦制家族とは農林漁業以外の仕事に従事している給与生活者にとって都合の良い規範である。男性は家事育児に関わる必要は無く経済活動のみに労力を注ぎ、女性は家

庭を守り育児をするといった分業が行われていた。企業としても夫婦と子供を養えるだけの給与があるならば、ホワイトカラー、ブルーカラー、の人々にとって、性役割分業とは家族生活をおくる上でなんら不便のない理にかなった家族規範であると言えよう。しかし経済が発展するに従い、ホワイトカラーの人々が増加すると合意制家族を営むことが可能になると考えられる。なぜならばホワイトカラーの人々は農林業やブルーカラーの人々に比べ肉体的な労働が少なく女性の活躍の可能性も高いからである。産業が発展し、作業用ロボットも多く用いられるようになった現在ではホワイトカラーに女性が多く登用されるようになり、合意制家族を営むことができるようになったのではないか。

第3に学歴も関係していると考えられる。今日の教育では人権思想に基づく女性解放運動が率先して展開され、「女性学」を開講する大学も少なくない。また高学歴化により、直系家族制の下では長男と次三男以下との不平等な社会化は当然のものとしてされていた規範が、長幼の序による差別的対応や男女間での不平等な扱いは社会的な悪だという考えが広まることになった。よって高学歴化による不平等への反発も要因の一つと考えられる。

第4に情報化が挙げられるだろう。情報化、ここではパーソナルコンピュータによるインターネットや多機能な携帯電話などの普及をさすが、そのことが高度に進んだ場合、家族成員たちそれぞれが独自に情報を得ることが可能になる。それは当然のこととして家族成員たちの自立化を促し、家族間でも違った価値観が生まれることにつながる。なぜなら、衛星放送などマスメディアの普及とともに、情報機器の発達や普及が著しい今日では、国際化あるいはグローバル化という社会現象とともに世界のさまざまな情報、ここでは特に結婚や家族に関する新しい情報が入ることにより、既存の文化や構造様式を必然的に相対化させていき、人々が新しい文化や行動様式を自ら選択することが可能になるからである。さらに単身赴任など離れていても携帯電話、電子メール、インターネット電話、ファクシミリなどを用いて家族の絆を確かめ合うことも、情報化が進めば可能となり現在では手軽なものとなった。同じ屋根の下で暮らさなければ、家族ではないという時代はすでに過去のものになったといっても過言ではないであろう(野々山 2007)。

第5に都市化が挙げられる。社会学小事典(1997)によると、都市とは「ある時代の、ある社会の中で相対的に人口量の多い、人口密度の高い、住民の大多数が農林業以外の産業で生活の資を得ている集落を言う。(中略)高度な分業と専門分化によって複雑な社会構造を持ち、新しい知識や情報の管理能力を保つ(中略)規模や形態を変えつつも常にその社会の支配的中心に位置し、革新と社会変動を主導してきた。」と定義されている。よって他国

からもたらされたり都市に住む人々自身によって生み出されたりした新しい価値観が、まず都市に生活する人々に影響を与え都市の生活様式を変化させる。その変化が周辺の市に伝播し、やがて町村などの小さな単位の集落までひろがるのであると考えられる。

また都市の人口密度の高さや流動性も家族モデルに大きな影響を与えていると考えられる。人口密度が高い都市部での生活において、人々は様々な場面において匿名的な存在となる。さらにその存在も著しく流動的であるから、多くの場合人間関係は長続きしない。このような状況下においては伝統的な行動規範は有効に機能しない(野々山 2007)。逆に町村部の場合、人口密度も低く人々の関係も流動的ではないため、人間関係が長続きする。よって伝統的な行動規範も有効なのである。よって人口過密地域ほど合意制家族が生成する可能性は高いと言えよう。

第6に制度の変化が挙げられる。家族と制度の関係を考えた場合、歴史的な背景を見ても制度抜きに家族を語ることはできないだろう。自分の思うように家族を営みたくても、制度や規範上の理由から、自由に家族生活を営むことが出来なかった事も、家族モデルに影響を与えているだろう。社会の要望が制度を変化させ、変化した制度によって社会の変化が促進される。制度と個人の意識とはまさに車輪の両輪であり、その意味で社会の政治に対する変化、ここでは家族制度についての変化が、制度を変革させる源となり、制度の変化が意図せざる結果として家族モデルの変化を促進しているのだと考えられる。

最後に所属する集団が拡大したことも原因であると考えられる。G. ジンメル(1890＝1970)は「進歩した文化は、われわれがわれわれの全人格で所属する社会圏をますます拡大させるが、しかしそのかわりに個人をますます自立させ、狭く封印された圏のもっていた多くの支持と利益とを、個人から奪いさるのである。そうだとすればそのような圏や共同体の中では、同じ目的に関心を持つ任意の多数の人びとが結合することが出来るから、以前の状態の窮屈な束縛と断絶することから生じる人格の孤独化に対する補償が、それらの圏や共同体の創出のなかに存在するのである」と述べている。近年では自分の娯楽や趣味等に関して、インターネット等で気軽に共通の趣味を持つ仲間を見つけられるようになった。さらに長寿化や少子化が進み、夫婦共働きが可能となった現在では自分の趣味に時間をかけることも可能となった。これらのことにより、娯楽を楽しむ余裕ができ、人々は趣味を同じくする人々の集団に積極的に所属するようになったのではないだろうか。そして所属する集団＝圏が拡大するほど個人化が進むため、家族が個人の選好動機によって選ばれるようになったのではないだろうか。

これらの仮説に基づき JGSS2000 の調査を元に分析を行うことにする。

3-2 JGSS2000 について

先に述べたように本稿では JGSS2000 プロジェクトによる調査データを基に家族のライフスタイル化を立証することにする。JGSS (Japanese General Social Surveys) プロジェクトは、日本人の意識や行動を総合的に調べる社会調査を継続的に実施し、二次利用を希望する研究者にそのデータを公開することで、多様な学術研究を促進しようとするプロジェクトである。調査項目は、就業や生計の実態、世帯構成、余暇活動、犯罪被害の実態、政治意識、家族規範、死生観など多岐にわたり、さまざまな問題に 대응することができる調査データを蓄積している。プロジェクトの開始以降、すでに多くの調査データを公開しており、幅広い分野の研究・教育に役立てられている。

このプロジェクトの一番の特徴は、継続的な調査データの公開による研究資源の共有にある。このような性格をもつ社会調査としては、アメリカの General Social Survey (GSS) が有名であり、JGSS は GSS を模範としている。

日本版 General Social Surveys (JGSS) は、大阪商業大学比較地域研究所が、文部科学省から学術フロンティア推進拠点としての指定を受けて (1999-2008 年度)、東京大学社会科学研究所と共同で実施している研究プロジェクトである (研究代表: 谷岡一郎・仁田道夫, 代表幹事: 岩井紀子, 副代表幹事: 保田時男)。東京大学社会科学研究所附属日本社会研究情報センター SSJ データアーカイブがデータの作成と配布を行っている。

尚、第 3 章、並びに第 4 章で使用する図表は全て JGSS2000 のデータをもとに作成している。よって第 3 章、並びに第 4 章では図表の作成のもととなった調査の出典を省略することにする。また変数名とコードは JGSS2000~2003 までの累計データのものである。

3-3 従属変数について

直系制家族から夫婦制家族へ、夫婦制家族から合意制家族への変化を示すために、ここでは JGSS2000 の質問項目からそれぞれの家族モデルに該当すると考えられる変数を加算し、直系制家族、夫婦制家族、合意制家族のそれぞれに該当する新規変数を創出し分析を行う。

加算する元となる変数については野々山 (2007) 並びに落合 (2004) が示す該当家族モデル

表 2-1 従属変数として使用した変数と、該当家族モデルについて²⁾

コードと回答	変数名と回答内容	該当家族モデル
381	APPCCSXB 希望する子供の性別	
	もし子供を一人だけ持つならば男の子か、女の子かどちらを希望しますか	
1	男の子	直系制
382	OP4NAME 夫婦別姓意識	
	結婚した男女は名字をどのようにしたらよいとお考えですか	
1	当然、妻が名字を改めて、夫のほうの名字を名乗るべき	直系制 夫婦制 夫婦制 合意制
2	現状では妻が改めるべき	
3	同じ名字を名乗るべきだがどちら側でもよい	
4	夫婦別姓でよい	
383	OP7CMTRA 自分の墓について	
	あなた自身の墓についてどのようにお考えですか	
1	私の家に入りたい	直系制 直系制 夫婦制 夫婦制 合意制 合意制 合意制
2	配偶者の家の墓に入りたい	
3	自分と配偶者の代から始まる墓に入りたい	
4	自分と配偶者だけの墓に入りたい	
5	自分ひとりの墓に入りたい	
6	合葬式の共同墓に入りたい	
7	墓に入らず海や山への散骨にしたい	
402	OP2GNR 三世代同居観	
	あなたは一般に三世代同居は望ましいことだと考えますか	
1	望ましい	直系制
521	RR6ACCT 家計管理	
	あなた方ご夫婦の場合は収入をどのように管理していますか	
1	夫の小遣い以外はすべて妻が管理	夫婦制 直系制 直系制 夫婦制 合意制 合意制
2	妻の小遣い以外はすべて夫が管理	
3	日常の支出以外は夫が管理	
4	全収入をひとつにまとめ夫婦は必要な額をそこから支出している	
5	妻と夫の収入を一部は一緒にしているが大部分は夫と妻が別々に管理している	
6	夫婦の収入を別々に管理している	
665	QDDKILLA 安楽死への賛否	
	不治の病の患者が安楽死を望む場合、医師が安楽死を行える法律を作るべきか	
1	はい	合意制

表 2-2 直系制家族モデルに該当すると考えられる変数について

コードと回答番号	変数名と回答内容
381	APPCCSXB 希望する子供の性別
	もし子供を一人だけ持つならば男の子か、女の子かどちらを希望しますか
1	男の子
382	OP4NAME 夫婦別姓意識
	結婚した男女は名字をどのようにしたらよいとお考えですか
1	当然、妻が名字を改めて、夫のほうの名字を名乗るべき
383	OP7CMTRA 自分の墓について
	あなた自身の墓についてどのようにお考えですか
1	私の家に入りたい
2	配偶者の家の墓に入りたい
402	OP2GNR 三世代同居観
	あなたは一般に三世代同居は望ましいことだと考えますか
1	望ましい
521	RR6ACCT 家計管理
	あなた方ご夫婦の場合は収入をどのように管理していますか
2	妻の小遣い以外はすべて夫が管理
3	日常の支出以外は夫が管理

表 2-3 夫婦制家族モデルに該当すると考えられる変数について²⁾

コードと回答番号	変数名と回答内容
382	OP4NAME 夫婦別姓意識
	結婚した男女は名字をどのようにしたらよいとお考えですか
	2 現状では妻が改めるべき 3 同じ名字を名乗るべきだがどちら側でもよい
383	OP7CMTRA 自分の墓について
	あなた自身の墓についてどのようにお考えですか
	3 自分と配偶者の代から始まる墓に入りたい 4 自分と配偶者だけの墓に入りたい
521	RR6ACCT 家計管理
	あなた方ご夫婦の場合は収入をどのように管理していますか
	1 夫の小遣い以外はすべて妻が管理 4 全収入をひとつにまとめ夫婦は必要な額をそこから支出している

表 2-4 合意制家族モデルに該当すると考えられる変数について

コードと回答番号	変数名と回答内容
382	OP4NAME 夫婦別姓意識
	結婚した男女は名字をどのようにしたらよいとお考えですか
	4 夫婦別姓でよい
383	OP7CMTRA 自分の墓について
	あなた自身の墓についてどのようにお考えですか
	5 自分ひとりの墓に入りたい 6 合葬式の共同墓に入りたい 7 墓に入らず海や山への散骨にしたい
521	RR6ACCT 家計管理
	あなた方ご夫婦の場合は収入をどのように管理していますか
	5 妻と夫の収入を一部は一緒にしているが大部分は夫と妻が別々に管理している 6 夫婦の収入を別々に管理している
665	QDDKILLA 安楽死への賛否
	不治の病の患者が安楽死を望む場合、医者が安楽死を行える法律を作るべきか
1	はい

の規範を参考に算出した。

野々山(2007)は直系制家族の特徴として、①長幼の序、及び男子優先の原則②良妻賢母思想の教化③本籍にもとづく「家」への所属意識④拡大家族の規範⑤家族制度の重視、などと述べている。

また夫婦制家族の特徴としては①性役割分業の固定化②夫中心的な勢力構造③夫婦関係は生涯継続されるもの④核家族と拡大家族の並存⑤家族集団の重視、などがある。落合(2004)が述べている戦後の家族体制(=夫婦制家族)の特徴としては、野々山(2007)の視点に加え、①農業や自営業を中心とする社会からサラリーマンを中心とする社会に変わった

こと②高度経済成長により収入が増えたことによって主婦化する女性が増えた③再生産平等主義（適齢期に結婚し二人か三人の子供を持つという画一主義）というものである。

そして「合意制家族」＝「個人を単位とする社会(落合 2004)」の時代では家族は、個人にとって1つのライフスタイルと認識され、どのような家族ライフスタイルを専攻するかはその個人の「選好動機」に基づいていると考えられている。個人の選好動機に基づいて、各自の家族ライフスタイルに対する選考が表出され、互いに交渉、駆け引き、共感、配慮、合意を繰り返しながら思い思いの家族を形成していく。家族は常に合意形成と再確認を繰り返しながら展開されていくものが合意制家族なのである。

これらのことを踏まえ直系制家族、夫婦制家族、合意制家族のそれぞれに該当し従属変数になりうると考えられるものを算出した。その変数を示したものが表 2-1 であり、それぞれの家族モデルごとに変数を再録したものが表 2-2～表 2-4 である。

これらの結果から得られた直系制家族得点、夫婦制家族得点、合意制家族得点を示したものが図 4 のヒストグラムである。尚、実際に分析を行う際はこの得点を標準化し独立変数との分析を行うことにする。

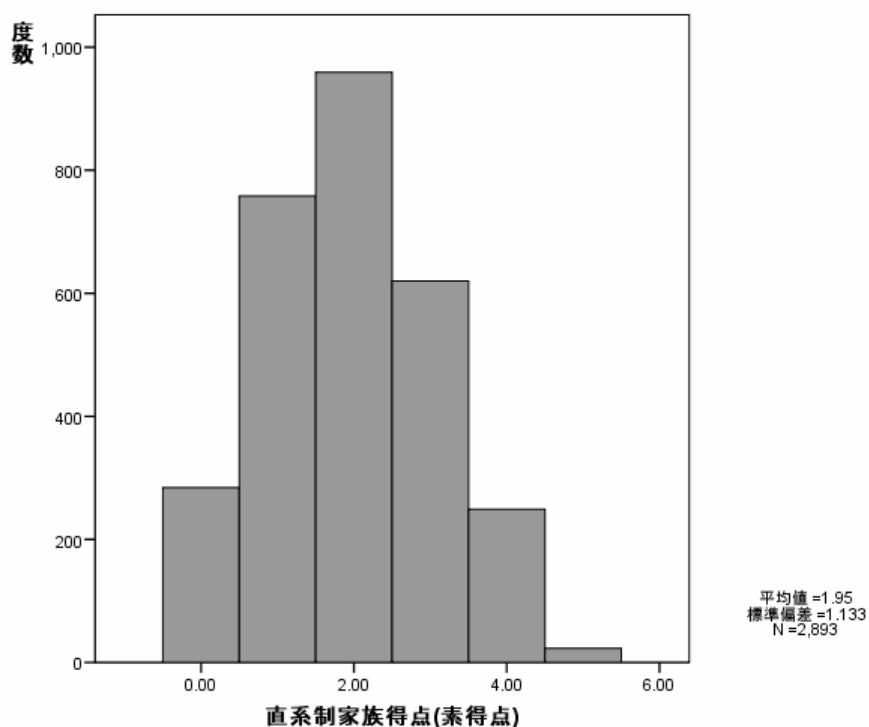


図 4-1 直系制家族得点(素得点)のヒストグラム

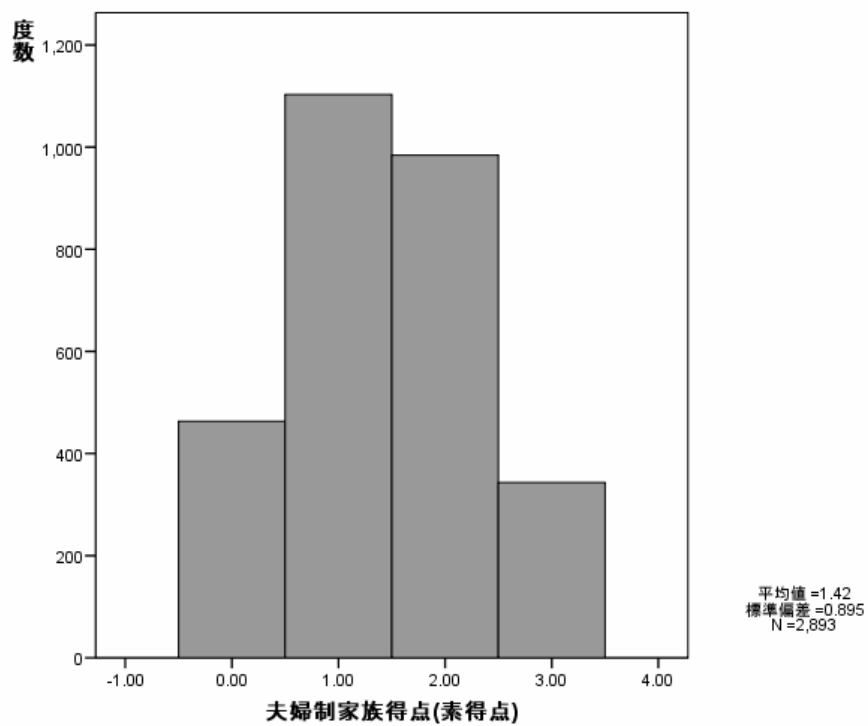


図 4-2 夫婦制家族得点(素得点)のヒストグラム

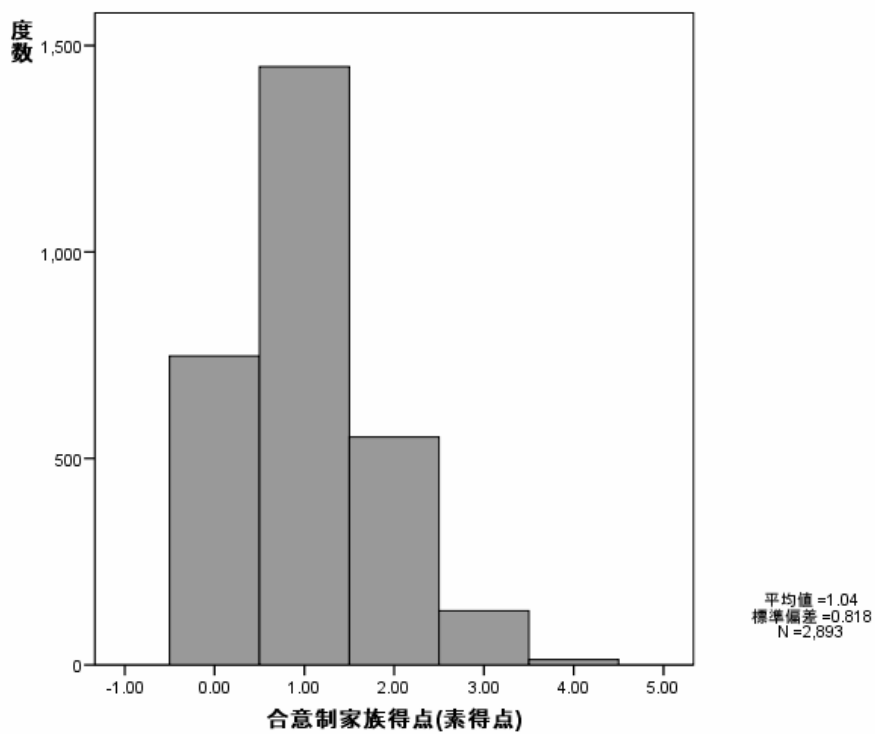


図 4-3 合意制家族得点(素得点)のヒストグラム

表 3 従属変数として使用した変数について

コード	変数名と回答内容
7	AGEB 年齢
17	XXWPL 業種
	あなたの働いている場所はどのような事業をしていますか
18	XXJOB 職種
	あなたは通常そこでどのような仕事をしていますか
	あなたが最後に通った(通っている)学校は次のどれにあてはまりますか。
452	XXLSTSCH 本人学歴
453	SELSTSCH 配偶者学歴
	次の項目で、あなたが利用しているものすべてに○をしてください (情報端末利用得点)
543～546	DOEMAILJ～DOCOMP 電子メール(仕事)～パソコン(自宅で利用)
549, 550	DOPHS, DOFAX 携帯電話またはPHS, FAX
5	SIZE 市郡規模
442	OP5RDCA 政治意識(保革5段階)
	政治的な考え方を保守革新の5段階に分けるとしたらどれにあてはまりますか
522～531	あなたは以下の事項をどのくらい行いますか
	FQ4SHOGI～FQ4FISH 娯楽の頻度

3-4 独立変数について

先に述べた仮説に基づき家族モデルの変化を示す独立変数と考えられるものがJGSS2000の表3に表記している設問である。これらの設問と3つの家族モデルとの分析を行う。また独立変数については各変数を、値の再割り当てや加算、等分割を行ったため、その方法や注意すべき事項について以下に説明を行う。

1 ; JGSS2000-7 年齢

実際に家族モデルが変化していることを示すために年齢との分析を行う。20歳から10代ごとに区切り、60歳以上を一括りにして分析を行った。

2 ; JGSS2000-17 業種

第一次産業、第二次産業、第三次産業の区分によって3区分版を作成し分析を行った。

3 ; JGSS2000-18 職種

JGSS職業コード表に従い9区分版を作成の後、さらに統合し5区分版を作成した。5区分とは、専門職と管理職を統合した「上層ホワイトカラー」、事務職と販売職を統合した「下層ホワイトカラー」、熟練職は「上層ブルーカラー」、半熟練職と非熟練職は「下層ブルー

カラー」，農林業とその他の職業を統合した「農林業・その他」の5区分である。

4 ; JGSS2000-452, 453 (1)本人学歴 (2)配偶者の学歴

学歴は初等教育，中等教育，高等教育の3区分版を作成した。初等教育とは最終学歴が旧制尋常小学校・旧制高等小学校・新制中学校である人を指し，中等教育とは旧制中学校・高等女学校・旧制実業学校・旧制師範学校・新制高等学校である人を指し，高等教育とは旧制高校・旧制専門学校・高等師範学校・旧制大学・旧制大学院・新制短期大学・新制高等専門学校・新制大学・新制大学院である人を指す。

5 ; JGSS2000-543~546, 549, 550 情報端末利用得点

mail や internet など，利用している情報端末とその方法に選択・非選択の2択方式で回答している。これらの変数を加法し和を求め，一つの変数にまとめ情報端末利用得点を算出する。さらに等間隔区分によって情報端末利用得点・3区分を作成した。加算する元となった変数，電子メール(仕事)，電子メール(私用)，パソコン(職場で利用)，パソコン(自宅で利用)，携帯電話または PHS, FAX, の6変数である。

6 ; JGSS2000-5 市郡規模

12大都市，その他の市，町村の3つに区分している。尚，JGSS2003以降はさいたま市を加え13大都市とされているがJGSS2000では加えられていないため12大都市で分析を行う。

7; JGSS2000-442 政治意識(保革5段階)

制度の変化と家族モデルの変化との関係を見るために，ここでは制度を創っている「政治」に関する意識との分析を行った。政治に関する意識について，自分は保守的だと思うかそれとも革新的だと思うかについて5段階の尺度で質問したものと，家族モデルについて分析を行った。また保守と革新についてであるが，これらの言葉の意味する範囲は広いため，本稿で用いる保守と革新について定義を行っておく。まず「保守」についてであるが，日本国語大辞典(2001)によると「正常な状態を保ち，それを損じないようにすること」とある。また新社会学辞典(1993)で「保守主義」について調べてみると「変化を嫌い，現状を保守しようとする心理的傾向や態度一般」とある。対して「革新」は「習慣，制度，組織，方法などを改めて，新しくすること。現状を変えること」と定義がなされている。

よって今回の調査における「保守的」というのは「政治に関して変化を嫌い、現状を保守し、それを損じないようにすることようとする心理的傾向や態度一般」であると考えられる。また日本国語大辞典(2001)によると「革新」とは「政治における習慣、制度、組織、方法などを改めて、現状を変えること」を意味する。このような考えの下、革新と保守との考え方と家族モデルとの分析を行う。

8 ; JGSS2000—523～531 娯楽の頻度

所属する集団が拡大したことによって個人化が進み、家族が個人の選好動機によって選ばれるようになったという仮説の証明については娯楽の頻度に関する質問項目を使用する。ここでは娯楽を行う集団を一つの社会圏と捉え、人格の孤独化に対する補償がそれらの圏の中に存在するため、その集団に所属する意識が強いほどより個人化が進むと考えた。つまりここでは娯楽の頻度が高い人ほど、家族を自らの選好動機に基づいて選択すると考えられるため、合意制家族を支持すると考えられる。よって本分析で使用する項目は、娯楽の頻度(将棋、囲碁、麻雀、ミニロト、宝くじ、競馬、パチンコ・パチスロ、カラオケ、釣り、スポーツ)を加算し4つに等間隔区分したものを使用する³⁾。

第4章 合意制家族形成の仮説証明

4-1 直系制家族から夫婦制家族へ、夫婦制家族から合意制家族へ

まず本当に家族モデルは変化しているのかを示すために出生年を年代ごとに区分したものと家族モデルとを分析する必要がある。

JGSS2000 の調査データに基づき分析を進めた結果が以下の図5と表4である。図5-1によると、直系制家族度は20～50歳の層で少なく、60歳以上の高齢者層になるに従い増加を示しているのがわかる。2000年の時点での60歳というのは1940年以前の生まれ、つまり昭和初期から戦後直後に幼少期を送り実際に直系制家族を体験し、場合によっては営んできた世代である。よってこの世代に直系制家族モデルが指示されているということは当時直系制家族が日本社会の規範となる家族像であり、理想とされたものであったことを示すものである。

次に図5-2に移る。これによると夫婦制家族度は30～50歳代の年代から支持されており、平均値をグラフ化した際に曲線が台形に近い形を示していることがわかる。30～50歳代というのは、戦後生まれに当たり、夫婦制家族を体験してきた世代である。特に50歳と

表 4 出生年 5 区分ごとの各家族モデル得点の平均値との比較

従属変数		平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
直系制家族得点	グループ間	114.0638	4	28.51594	29.64585	0.000
	グループ内	2777.928	2888	0.961886		
	合計	2891.992	2892			
夫婦制家族得点	グループ間	103.437	4	25.85925	26.78139	0.000
	グループ内	2788.559	2888	0.965568		
	合計	2891.996	2892			
合意制家族得点	グループ間	74.9947	4	18.74867	19.22118	0.000
	グループ内	2817.005	2888	0.975417		
	合計	2892	2892			

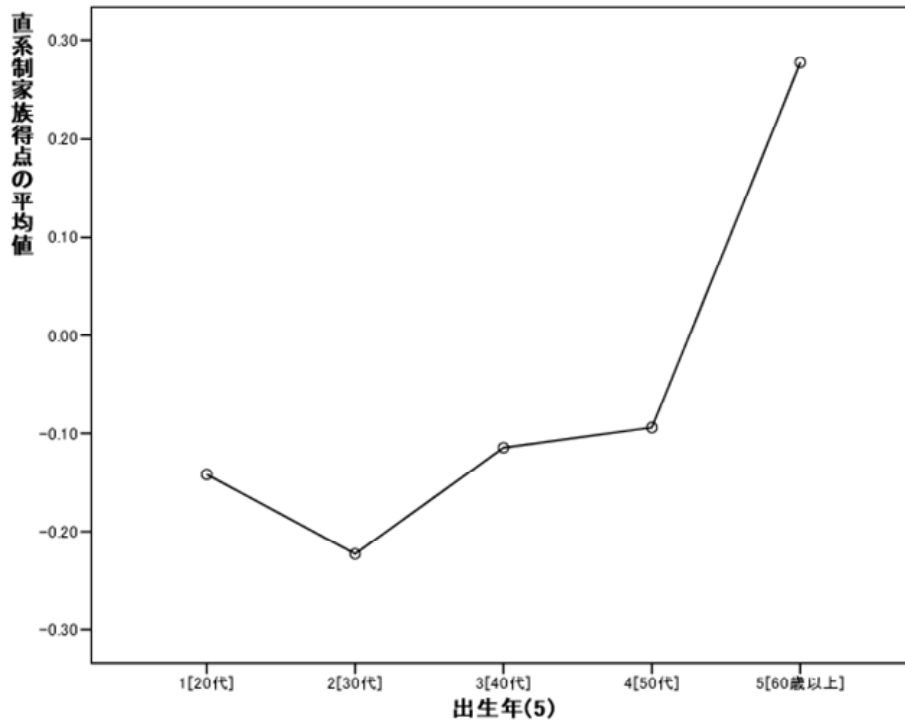


図 5-1 出生年 5 区分ごとの直系制家族得点の平均値との比較

というのは 1960 年以降の高度経済成長時代に青年期を送り、1960 年代後半から 1970 年代前半に実際に夫婦制家族を営んでいたと考えられる世代である。よってこの世代からの支持が高い夫婦制家族は、直系制家族が終わった後に形成された家族モデルであるといえる。最後に合意制家族と出生年に関して分散分析を行ったのが図 5-3 である。これによると合意制家族は 20～40 歳代の年代から支持され、50 歳以上では下降の一途をたどっている。

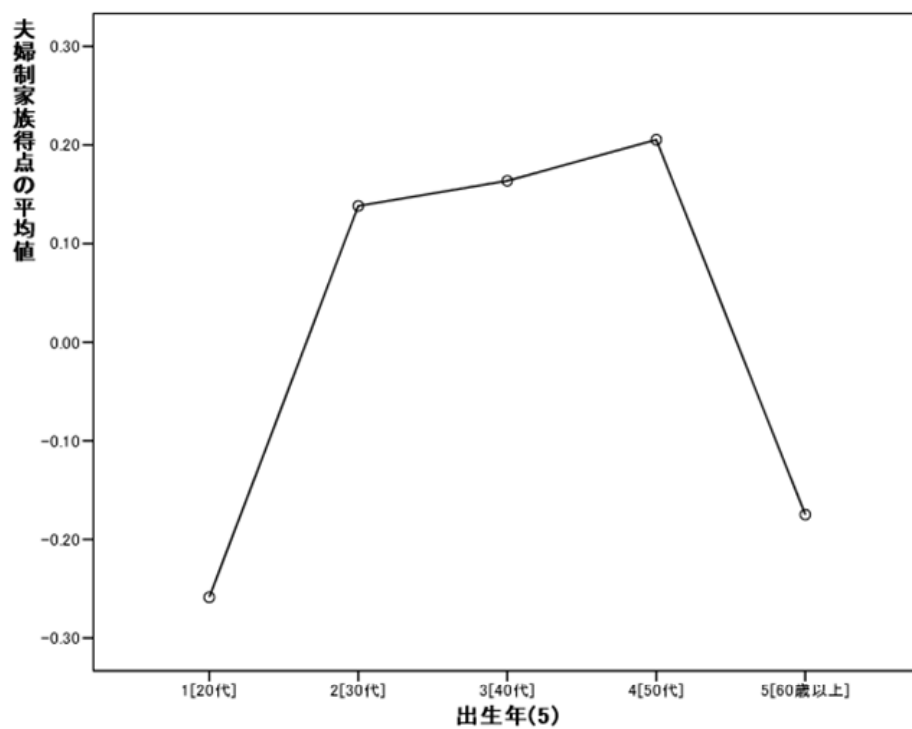


図 5-2 出生年 5 区分ごとの夫婦制家族得点の平均値との比較

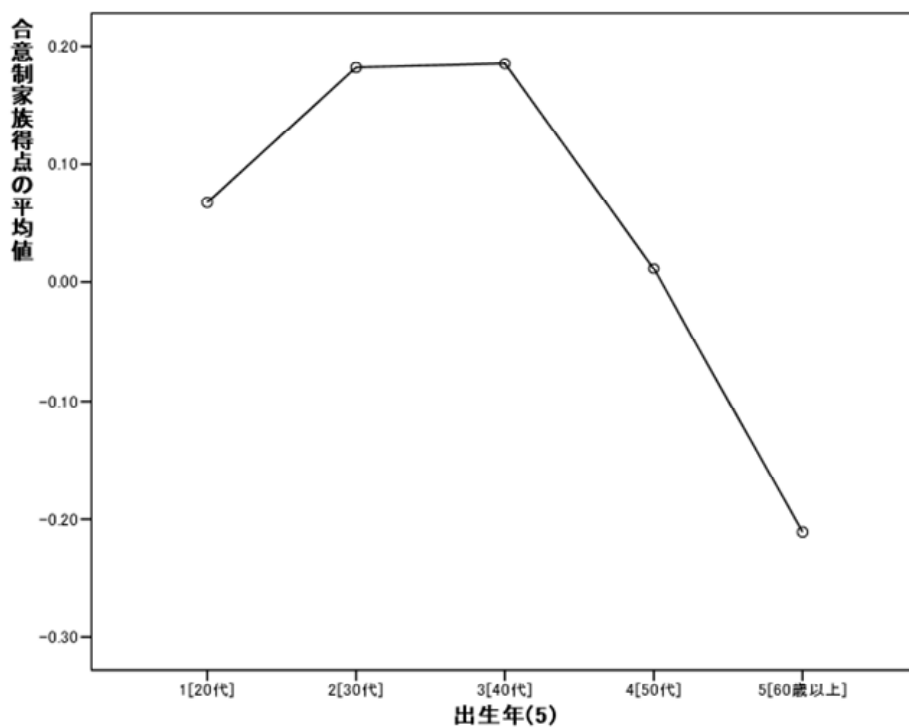


図 5-3 出生年 5 区分ごとの合意制家族得点の平均値との比較

夫婦制家族への支持も多かった 30～40 歳代の支持が多いのはこの世代が夫婦制家族から合意制家族への過渡期を体感した世代であるからだと考えられる。先に述べたように 1970 年代後半からウーマン・リブ運動やニューファミリー思想などにより徐々にではあるが家族像の変化への兆しが社会現象の形として現れ始めた。さらに 50 歳代と違い、40 歳代の人々は高経済成長の頃、幼少期を過しており、30 歳代は高度経済成長後の生まれである。この点が 50 歳代と最も違う部分である。30～40 歳代というのは夫婦制家族規範がまだ残っていた年代を生き、さらには合意制家族へ向かおうとしている現在になって親を体験し、合意制家族を形成するさきがけとなっている存在であるといふ。よって合意制家族への支持が最も多くなったと考えられる。

これら 3 つの図から、戦前・戦後～高度経済成長期・後期工業化の各時代において直系制家族・夫婦制家族・合意制家族が営まれていた、もしくは理想とされていた家族モデルであったことを示し、家族モデルが時代を下るにつれ直系制家族から夫婦制家族へ、夫婦制家族から合意制家族へと家族の理想像が変化していることを証明している。

これらの図から家族モデルの変化は証明された。ではいったい何がその要因となったのであろうか。次節以降で、第 3 章で示した仮説を証明していく。

4-2 業種との関連

まず業種との関係についてみていくことにする。業種と直系制家族との分析を示したのが図 6-1 である。これによると第一次産業に従事している人では直系制家族が、最も支持される家族モデルであるということが分かる。これは明治期の家族制度を制定したことに起因すると考えられる。図 2 からも分かるように明治期は第一次産業の割合が非常に多くか 1920 年の時点で過半数を占めていた。さらに、明治期は長男単独相続制にのっとり長男には跡取りの自覚を早くから社会化させるとともに、次三男以下や娘たちにも幼い頃からそれぞれの地位に応じて自らの人生を自覚するように予期的社会化が行われていた。これにより次三男以下は初期工業化が進展したことも合わせり都市に流入していった。しかしながら長男は跡取りとして、家を守りまた家業を継いだのである。長男の妻に注目すれば「農家の嫁」や「自営業のおかみさん」であり、妻は戸主とともに農作業に従事しながら家畜の世話や子供の世話、そして衣食住に関する家事万端から内職まであらゆる作業を分担していた。また次三男層というのも完全に家から独立した存在ではなかった(野々山 2007)。農林漁業等の第一次産業においては、単独で仕事をすることが難しく複数の人の協

表5 業種3区分ごとの各家族モデル得点の平均値との比較

従属変数		平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
直系制家族得点	グループ間	85.66821	2	42.83411	44.11129	0.000
	グループ内	2806.324	2890	0.971046		
	合計	2891.992	2892			
夫婦制家族得点	グループ間	25.25237	2	12.62619	12.72861	0.000
	グループ内	2866.744	2890	0.991953		
	合計	2891.996	2892			
合意制家族得点	グループ間	9.65068	2	4.82534	4.838147	0.008
	グループ内	2882.35	2890	0.997353		
	合計	2892	2892			

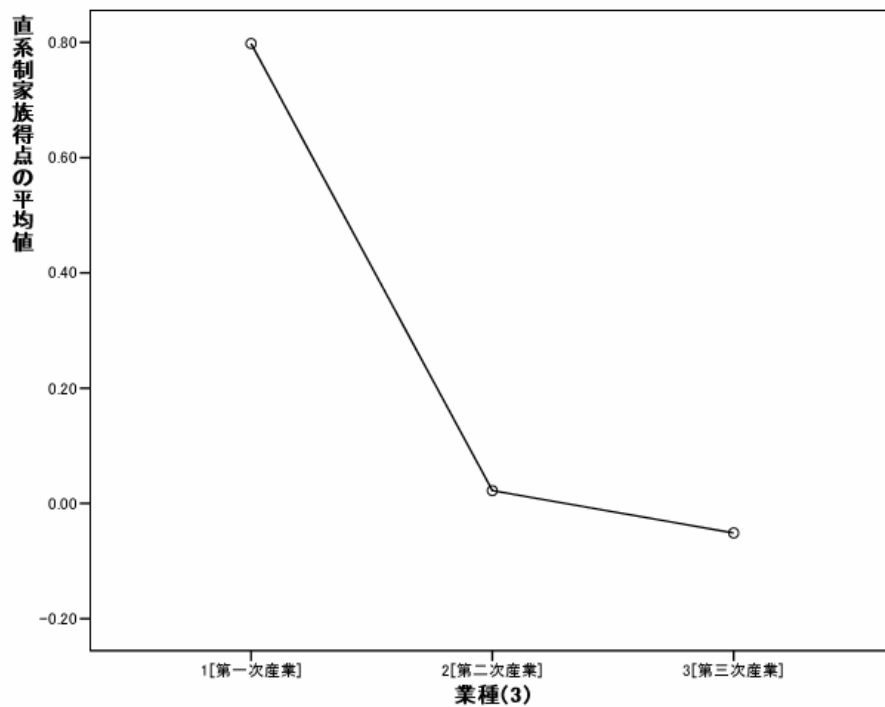


図6-1 業種3区分ごとの直系制家族得点の平均値との比較

力が必要であり、その意味で家族の支えがあって始めて仕事を営むことが出来た。よって第一次産業を営む上では直系制家族形態が最も適した家族モデルであったと推察される。

次に図6-2に移る。これを見ると夫婦制家族が、第二次産業・第三次産業に従事する人に支持されている。夫婦制家族は高度経済成長期を中心に発生した。この高度経済成長を支えたものは第二次産業である。夫婦制家族の「夫は仕事、妻は家庭」という性役割分業は政府や企業から見ても、男性は家事育児に関わる必要は無く経済活動のみに労力を注ぐこ

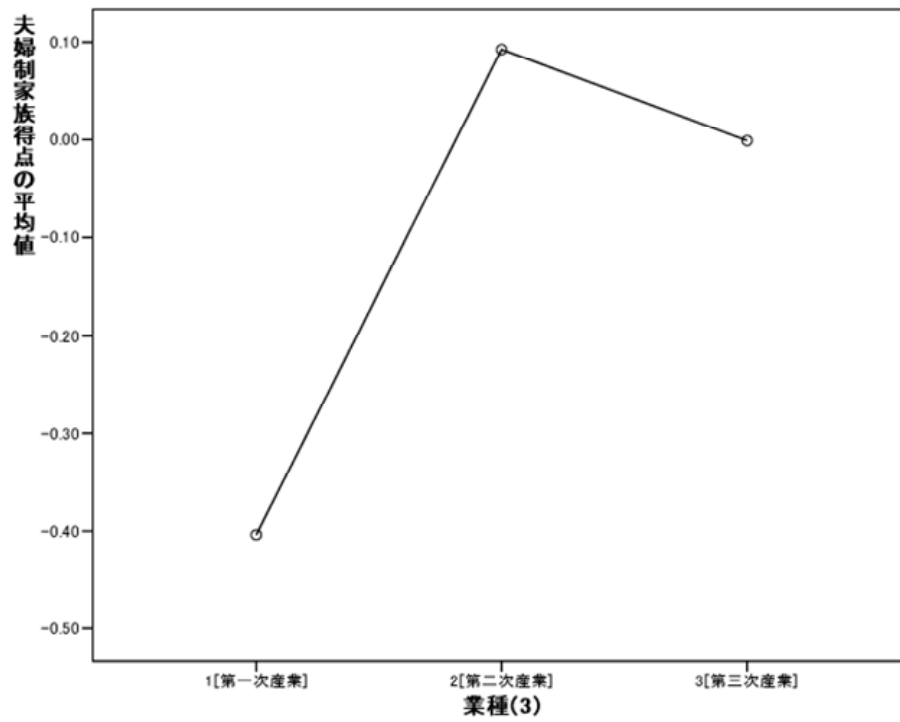


図 6-2 業種 3 区分ごとの夫婦制家族得点の平均値との比較

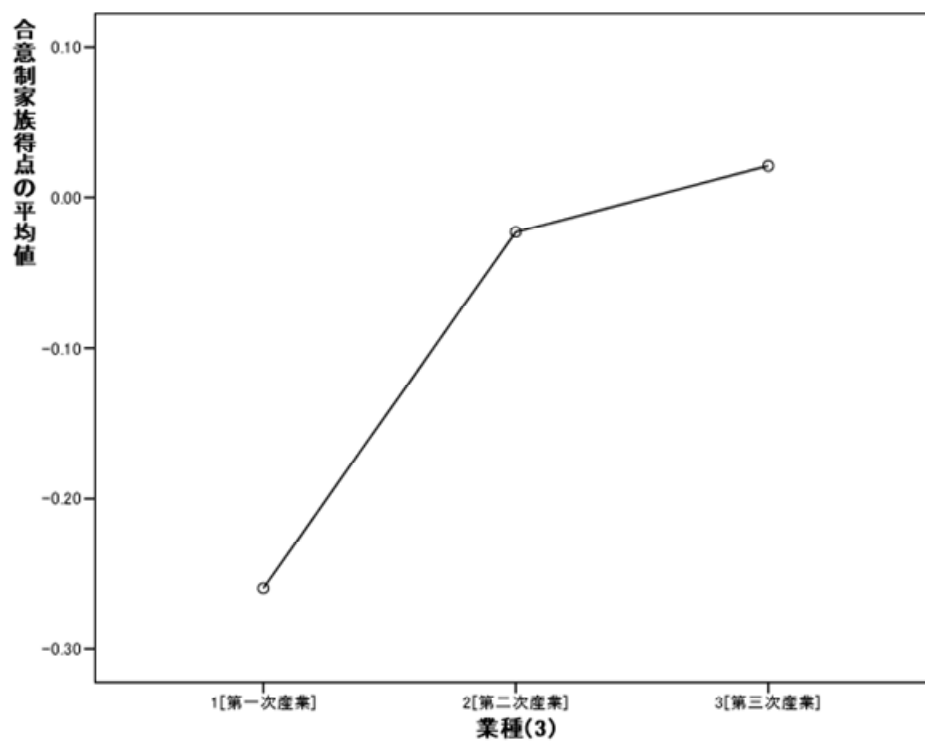


図 6-3 業種 3 区分ごとの合意制家族得点の平均値との比較

とが出来たため、企業は発展を遂げ経済の成長も実現出来た。よって夫婦制家族は経済活動の点から見れば経済を発展させるのにきわめて有効であったことを示すものであり、夫婦制家族は高度経済成長を成し遂げる上で必要不可欠であったことが分かる。

次に図 6-3 を見てみる。この図は第三次産業従事者が合意制家族を支持していることを示すものである。第三次産業の拡大は、女子の就労化をもたらし、女性の経済的自立へとつながっていく。さらに男性の側から見ても結婚して誰かを養う必要がなくなるため、自分のために収入を使用する余裕ができ、自らのために働くことが可能になる。したがって第三次産業に従事する人は男女間に性差なく仕事をするのが可能であり、経済的自立により男女が自由にライフスタイルを選択することが可能なため、合意制家族規範を支持するのであるという仮説は証明されたと考えられる。

4-3 職種との関連

次に職種との関連について考察を行うことにする。図 7-1 の農林業・その他に従事している人ほど直系制家族を支持しているのは 4-2 で述べたとおりである。

次に図 7-2 であるが、ホワイトカラー、ブルーカラー、のいずれに従事している人であっても夫婦制家族を支持していることが分かる。夫婦制家族とは農林漁業以外の仕事に従事している給与生活者にとって都合の良い規範である。男性は家事育児に関わる必要は無く経済活動のみに労力を注ぎ、女性は家庭を守り育児をするといった分業が行われていた。企業としても夫婦と子供を養えるだけの給与が基準となっていたため、ホワイトカラー、ブルーカラー、の人々からすれば家族生活を送る上で不便は無かった。

表 6 職種 5 区分ごとの各家族モデル得点の平均値との比較

従属変数		平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
直系制家族得点	グループ間	102.3936	4	25.59839	28.28007	0.000
	グループ内	1671.857	1847	0.905174		
	合計	1774.251	1851			
夫婦制家族得点	グループ間	27.70778	4	6.926946	7.20753	0.000
	グループ内	1775.098	1847	0.961071		
	合計	1802.805	1851			
合意制家族得点	グループ間	26.57464	4	6.643661	6.599539	0.000
	グループ内	1859.348	1847	1.006686		
	合計	1885.923	1851			

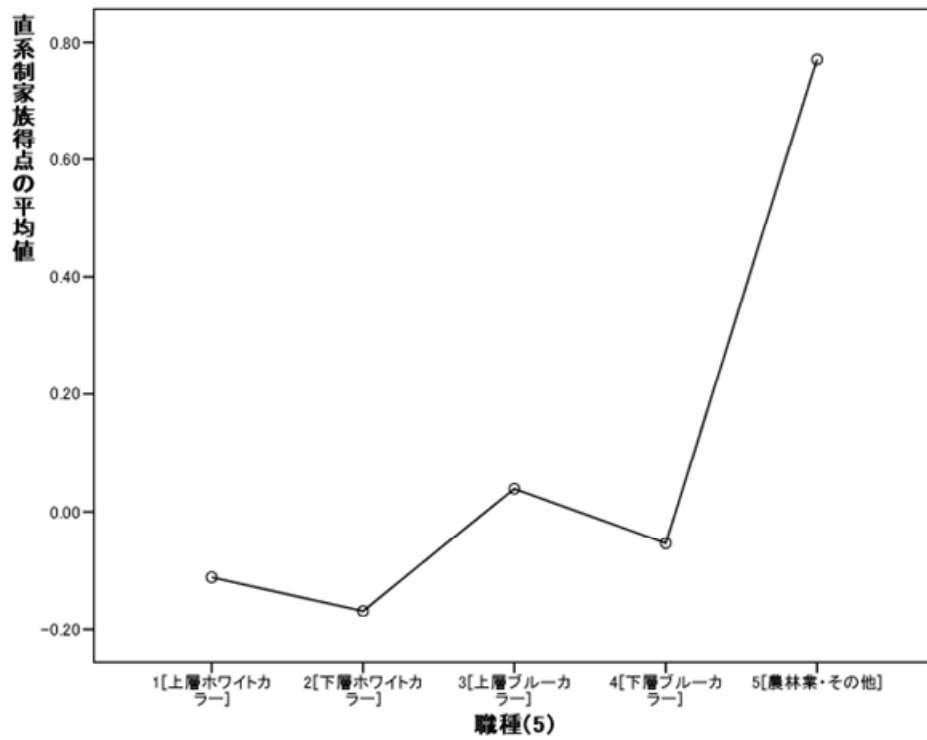


図 7-1 職種 5 区分ごとの直系制家族得点の平均値との比較

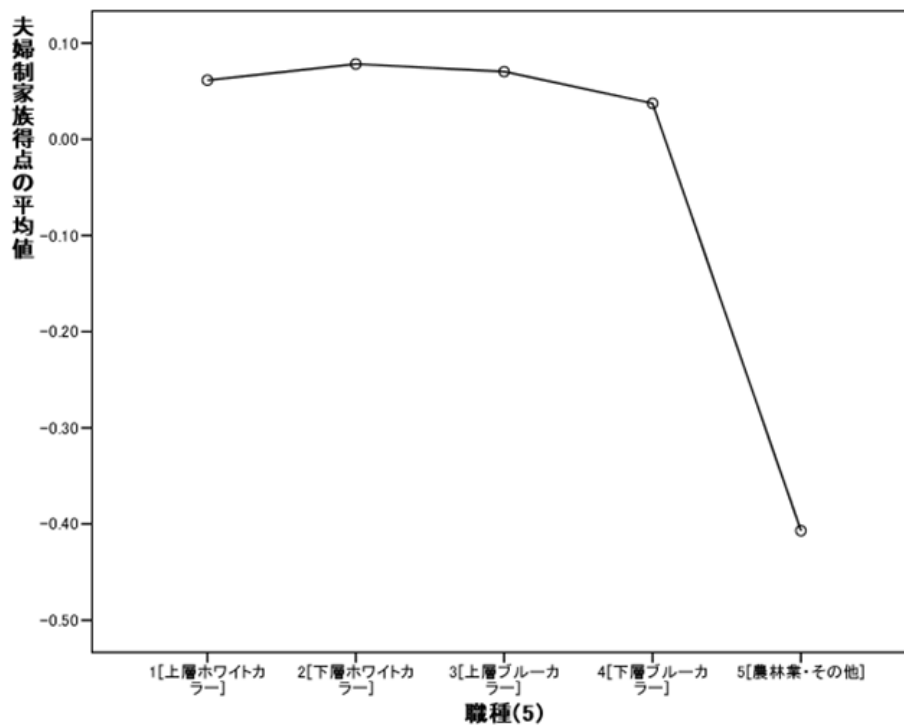


図 7-2 職種 5 区分ごとの夫婦制家族得点の平均値との比較

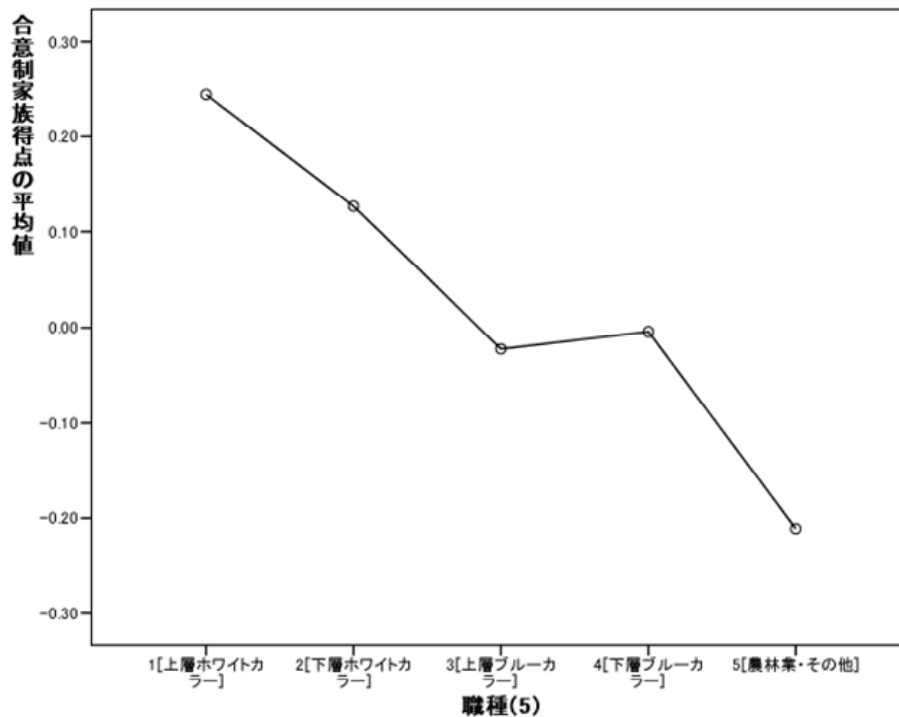


図 7-3 職種 5 区分ごとの合意制家族得点の平均値との比較

しかし図 7-3 をみるとホワイトカラーの人々とりわけ専門職や管理職に従事している上層のホワイトカラーにおいて合意制家族への支持が上昇しているという結果になっている。専門職や管理職に従事する人は概ね学歴が高くなければならない。なぜならば企業が採用を行う際に、専門的な知識や能力を有する人材を求めるためである。さらに高学歴の人々は、男女に性差の無い教育を受け、性差による不平等に対する疑問や、人権思想に基づく女性学等を学習している可能性も必然的に高くなる。さらに肉体力労働をあまり重視しないホワイトカラーの人々は、必要な能力も男女の性差による差別を行う必要が無い。そのため性別によって就労・不就労を区別する必要が無く、能力のある人間であれば誰でも活躍できるのである。

よって上層ホワイトカラーの人が増加するに伴って、合意制家族への支持が高くなるのは当然の結果なのである。

4-4 学歴との関連

学歴と家族モデルの間にも興味深い関係があった。図 8 は本人学歴、配偶者学歴との関係について示した図であるが、いずれの場合においても、初等教育の場合は直系制家族

表 7-1 本人学歴 3 区分ごとの各家族モデル得点の平均値との比較

従属変数		平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
直系制家族得点	グループ間	53.08451	2	26.54225	27.03711	0.000
	グループ内	2816.489	2869	0.981697		
	合計	2869.574	2871			
夫婦制家族得点	グループ間	29.86108	2	14.93054	15.02415	0.000
	グループ内	2851.125	2869	0.99377		
	合計	2880.986	2871			
合意制家族得点	グループ間	76.13861	2	38.0693	39.05596	0.000
	グループ内	2796.521	2869	0.974737		
	合計	2872.66	2871			

表 7-2 配偶者学歴 3 区分ごとの各家族モデル得点の平均値との比較

従属変数		平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
直系制家族得点	グループ間	63.08703	2	31.54352	31.40523	0.000
	グループ内	2294.057	2284	1.004403		
	合計	2357.144	2286			
夫婦制家族得点	グループ間	39.0006	2	19.5003	20.71743	0.000
	グループ内	2149.817	2284	0.941251		
	合計	2188.817	2286			
合意制家族得点	グループ間	83.73989	2	41.86995	43.09677	0.000
	グループ内	2218.982	2284	0.971533		
	合計	2302.722	2286			

が、中等教育の場合は夫婦制家族が、高等教育の場合は合意制家族が、最も支持される家族モデルとなっている。

図 8-1, 8-2 より初等教育者に直系制家族支持者が多いことがわかる。これは直系制家族に第一次産業である農林漁業等の家業を継ぐという規範が存在するためだと考えられる。第二次産業、第三次産業従事者は、経営者を除き何らかの経済活動を行っている団体に所属し、経営者と雇用関係を結び賃労働者として労働を行っている。しかし第一次産業従事者は世襲制が多いため、高度な学歴を有する必要が無い。なぜならば賃労働者として働く場合は産業や職業によって必要な能力を、多くの場合教育機関によって養うわけであるため進学することが必要である。今日の教育では人権思想に基づく女性解放運動や、「女性学」を開講する大学も多く、それらの教育に触れる機会も増える。しかし、初めから家業を継ぐのであれば高度な学歴を有する必要は無いため必然的に学歴は低くなる。したがって家制度に対する反対はなく、「家業だから継ぐ」といった直系制家族規範が強くなるのだと考

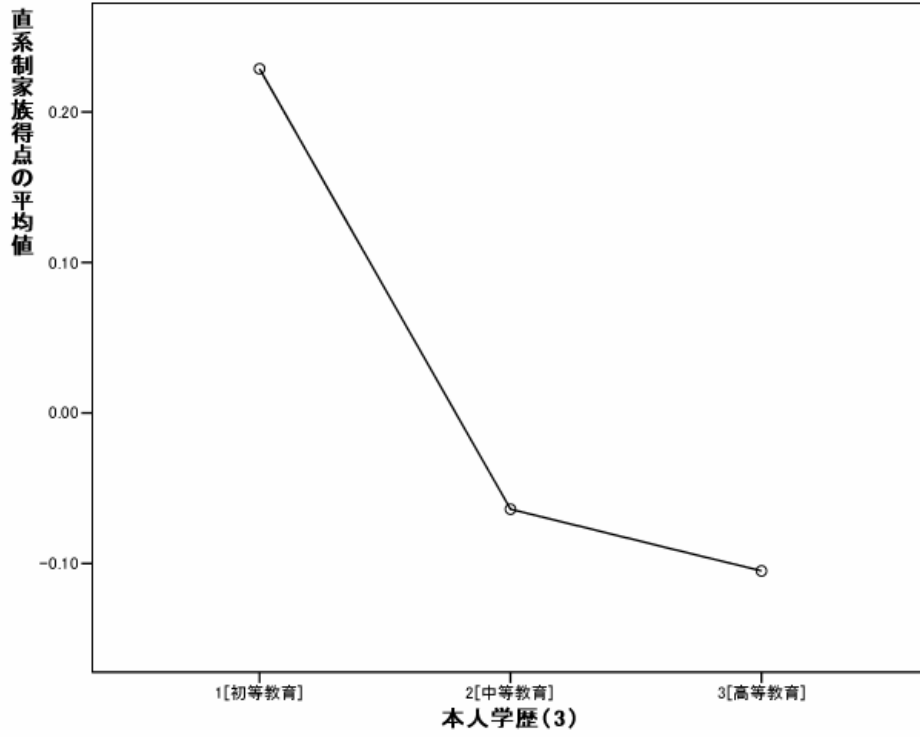


図 8-1 本人学歴 3 区分ごとの直系制家族得点の平均値との比較

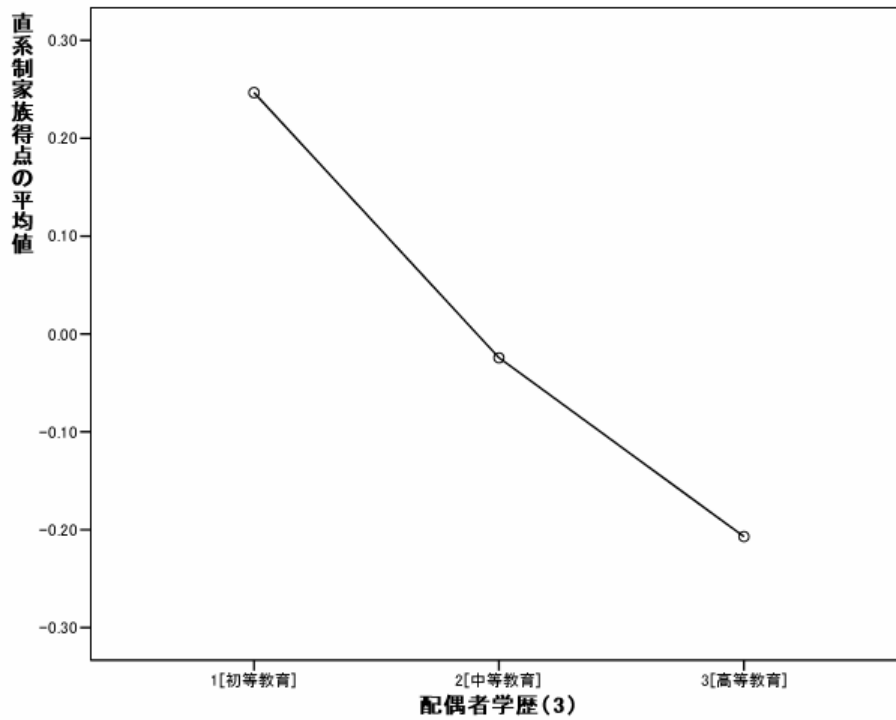


図 8-2 配偶者学歴 3 区分ごとの直系制家族得点の平均値との比較

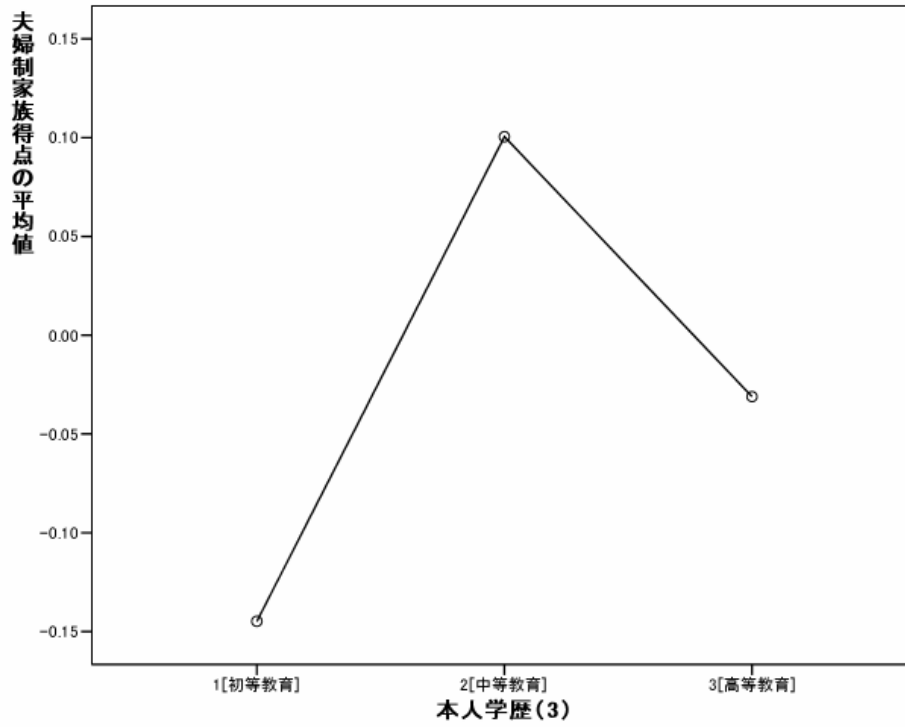


図 8-3 本人学歴 3 区分ごとの夫婦制家族得点の平均値との比較

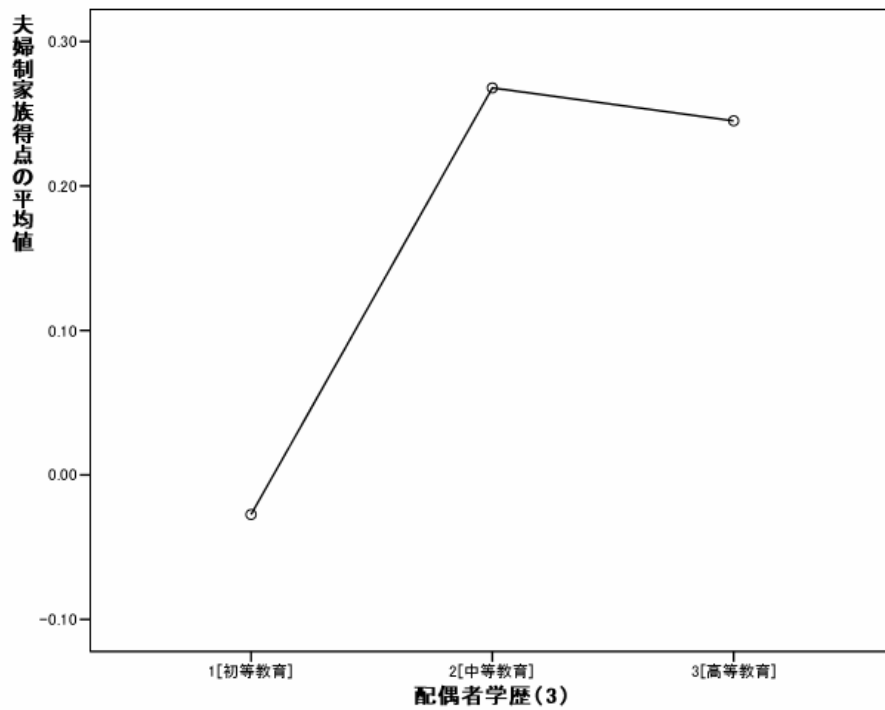


図 8-4 配偶者学歴 3 区分ごとの夫婦制家族得点の平均値との比較

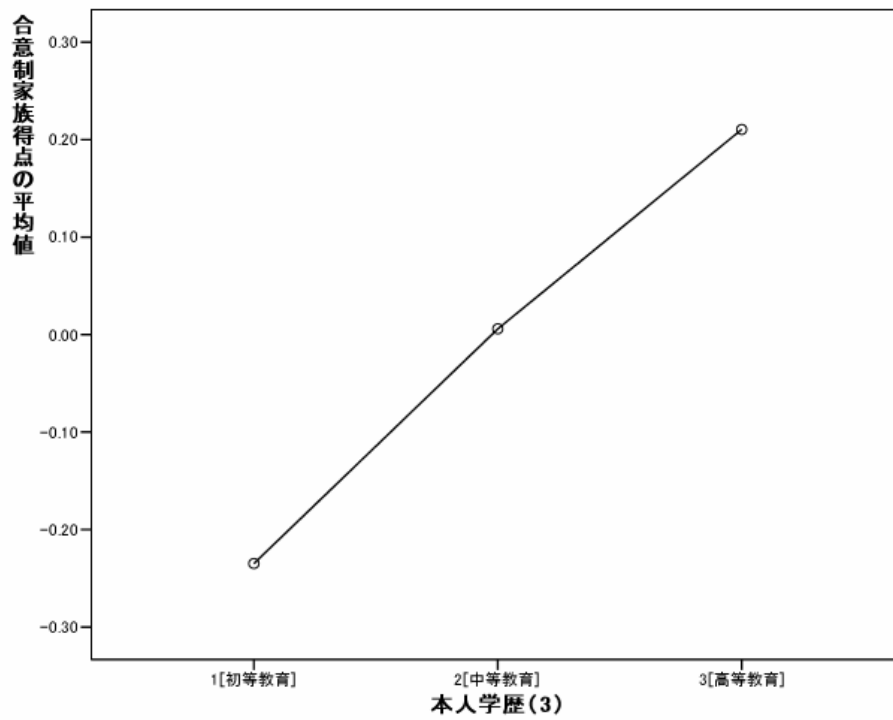


図 8-5 本人学歴 3 区分ごとの合意制家族得点の平均値との比較

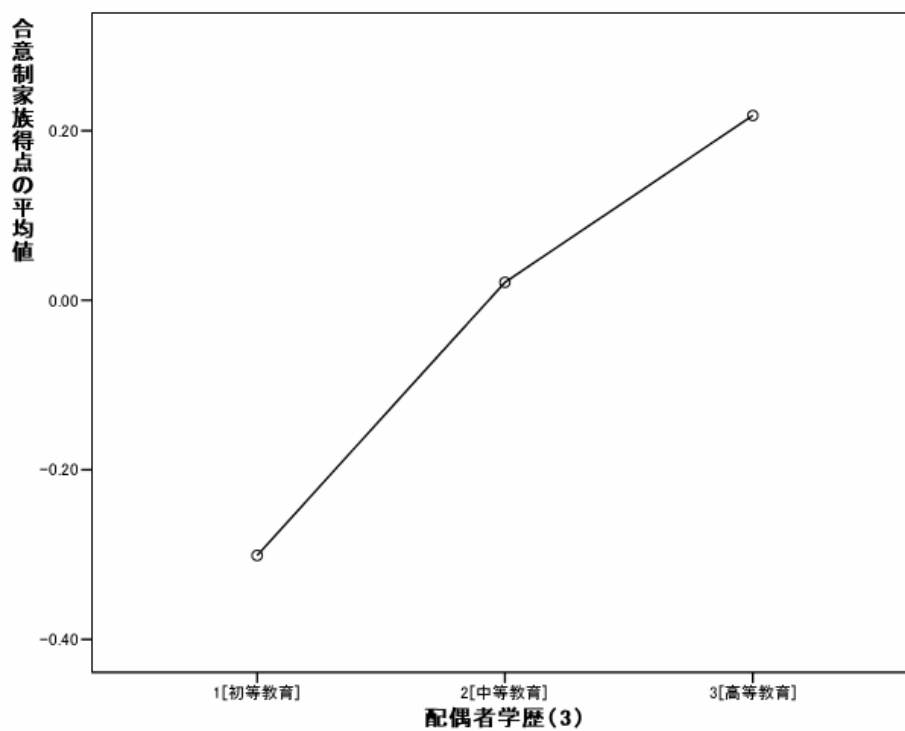


図 8-6 配偶者学歴 3 区分ごとの合意制家族得点の平均値との比較

えられる。

逆に高学歴者には合意制家族支持者が多い。これは図 8-5 と図 8-6 に示されている。先にも述べたように今日の教育では人権思想に基づく女性解放運動が率先して展開され、「女性学」を開講する大学も少なくない。また高学歴化により、直系家族制の下では長男と次三男以下との不平等な社会化は当然のものとされていた規範が、長幼の序による差別的対応や男女間での不平等な扱いは社会的な悪だという考えが広まっている。

さらに前述の業種・職種との関連を考えた際、近年の高学歴化はその能力を十分に発揮する社会に変化してきたと考えても良い。先に述べたように第一次産業中心であった時代の日本の体制を支える教育は初等教育のみで十分であった。さらに第二次産業を中心に発展した高度経済成長下では、肉体的な重労働が多く企業にとっても女性の活躍は特に求められておらず、よって中等程度の教育で十分に家族生活の向上は実現できたわけであり、高学歴化する必要が無かった。このことは図 8-3、図 8-4 に示されている。しかしながら、後期工業化の次代では女性が活躍できる場が多く、また第一次、第二次産業においても機械化やコンピューターの導入によって肉体的な重労働ばかりでなくなったために女性の社会進出が促されていったため、企業側もある程度の専門知識を持った女性を求めるようになり、それに呼応して女性の高学歴化が進められた。さらに人権思想から男性にも男女平等思想が広まったため、高学歴の夫婦ほど、合意制家族を支持するという結果が出たのだと考えられる。

4-5 情報化との関連

情報化といってもその言葉が指し示す範囲は広い。ここでは利用する情報端末やその利用方法の違いにより「情報化」を考え、「情報化」と家族モデルとの関連を見ていく。

図 9 によると、「情報端末の利用無し」という人が直系制家族への支持が多く、中程度が夫婦制家族を、情報端末利用得点が高いほど合意制家族を、それぞれ支持していることが分かる。よって情報化が家族の形態に何らかの影響を与えたことが明らかになった。

ではなぜこのような変化が起こったのだろうか。図 9-1 に示されているように情報端末利用度が極めて低い場合というのは、自分の所属する家族以外の規範や状態について知る機会が減少するということにつながると考えられる。さらに情報端末利用得点が高いと家族成員たちそれぞれが独自に情報を得ることが出来ず、さらに家族生活が自身の家族間の中でしか営まれないため、規範というものに変化は無い。日本の伝統的な家族モデルは直

表 8 情報端末利用得点 3 区分ごとの各家族モデル得点の平均値との比較

従属変数		平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
直系制家族得点	グループ間	47.01477	2	23.50739	23.8794	0.000
	グループ内	2844.977	2890	0.984421		
	合計	2891.992	2892			
夫婦制家族得点	グループ間	48.33454	2	24.16727	24.56108	0.000
	グループ内	2843.662	2890	0.983966		
	合計	2891.996	2892			
合意制家族得点	グループ間	83.23244	2	41.61622	42.8198	0.000
	グループ内	2808.768	2890	0.971892		
	合計	2892	2892			

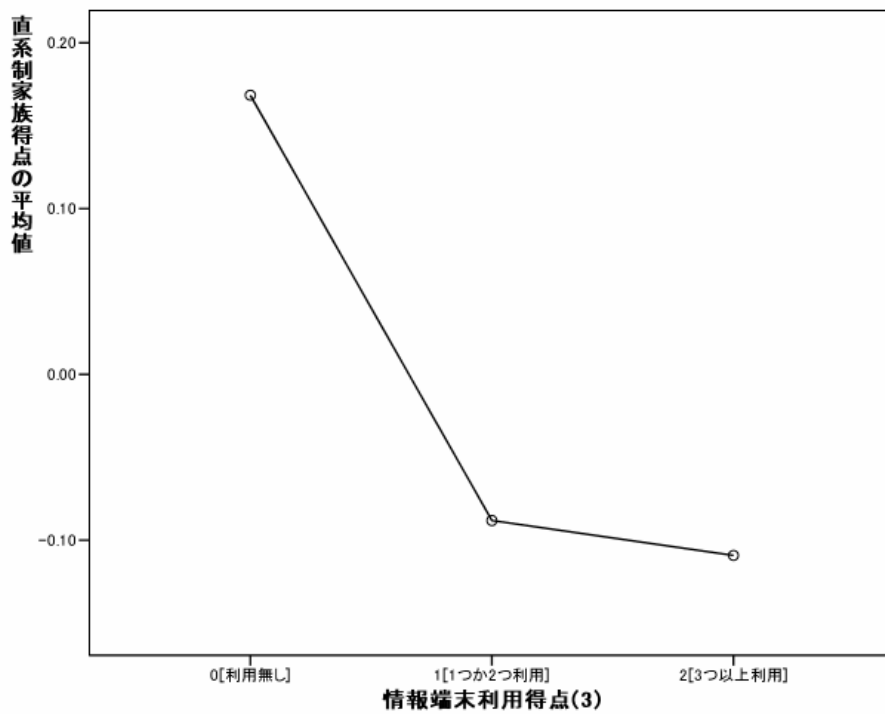


図 9-1 情報端末利用得点 3 区分ごとの直系制家族得点の平均値との比較

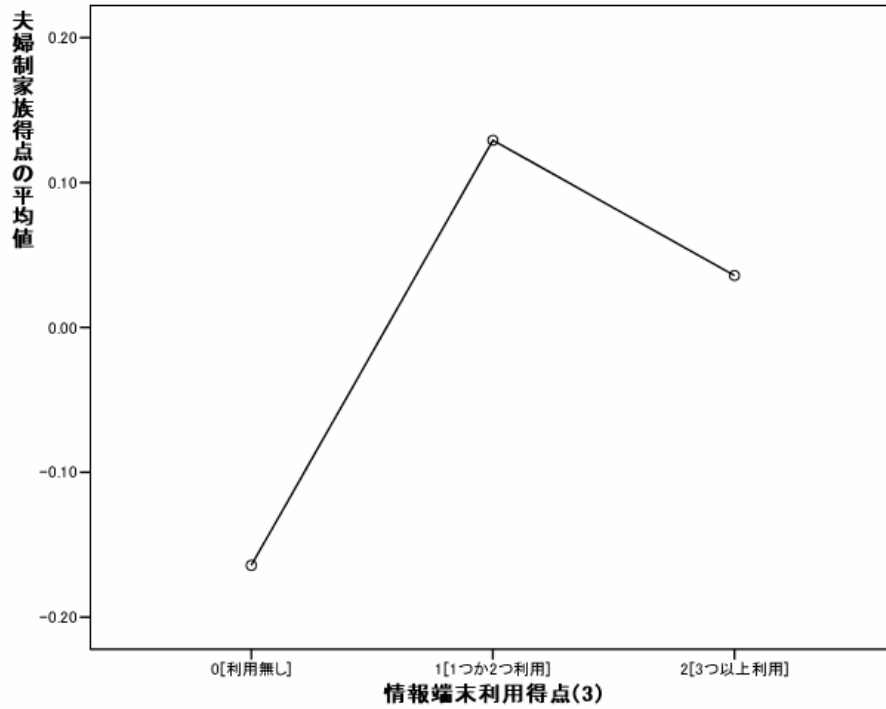


図 9-2 情報端末利用得点 3 区分ごとの夫婦制家族得点の平均値との比較

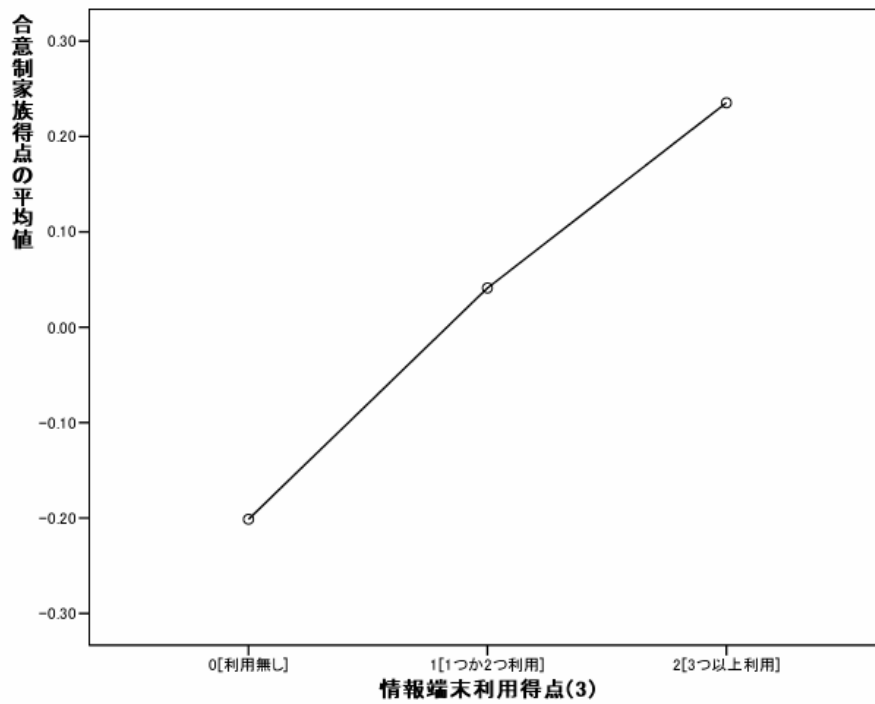


図 9-3 情報端末利用得点 3 区分ごとの合意制家族得点の平均値との比較

系制家族であるため、他の情報が入らないために、直系制家族は維持され支持される規範であるという分析結果が出たのであろう。

また図 9-2 を見ると情報端末利用得点在中程度の場合、情報化により家規範からは脱却することは出来たが、家族規範から脱却するまでにはいたらなかったために、夫婦制家族が支持されるという結果が出たのであろう。

さらに図 9-3 によると情報端末利用得点が高いほど、合意制家族を支持しているという結果が出た。情報化によって家族に関する価値観や考え方も多様化するの当然であり、近年の情報化の進行が合意制家族を形成した要因の一つであると考えられる。この分析結果は、パーソナルコンピュータによるインターネットや多機能な携帯電話などの普及により、家族成員たちそれぞれが独自に情報を得ることが可能になり、家族成員たちの自立化を促し、さらに単身赴任など離れていても携帯電話、電子メールなどを用いて家族の絆を確かめ合うことも、可能となったために合意制家族は促進されたという仮説を証明するものであろう。

4-6 市郡規模との関連

家族モデルの歴史的変遷を考えた際にも都市と農村の関係は重要である。前述の仮説の部分でも述べたが、都市を中心に生まれた新しい価値観が、まず都市に生活する人々に影響を与え都市の生活様式を変化させる。その変化が周辺の市に伝播し、やがて町村などの小さな単位の集落までひろがるのであると考えられている。分析結果もこの仮説を裏付けるものである。図 10 によると町村ほど直系制家族への支持が多く、12 大都市ほど合意制家

表 9 市郡規模ごとの各家族モデル得点の平均値との比較

従属変数		平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
直系制家族得点	グループ間	37.57095	2	18.78547	19.01962	0.000
	グループ内	2854.421	2890	0.987689		
	合計	2891.992	2892			
夫婦制家族得点	グループ間	13.7918	2	6.895899	6.924159	0.001
	グループ内	2878.205	2890	0.995919		
	合計	2891.996	2892			
合意制家族得点	グループ間	23.7443	2	11.87215	11.96215	0.000
	グループ内	2868.256	2890	0.992476		
	合計	2892	2892			

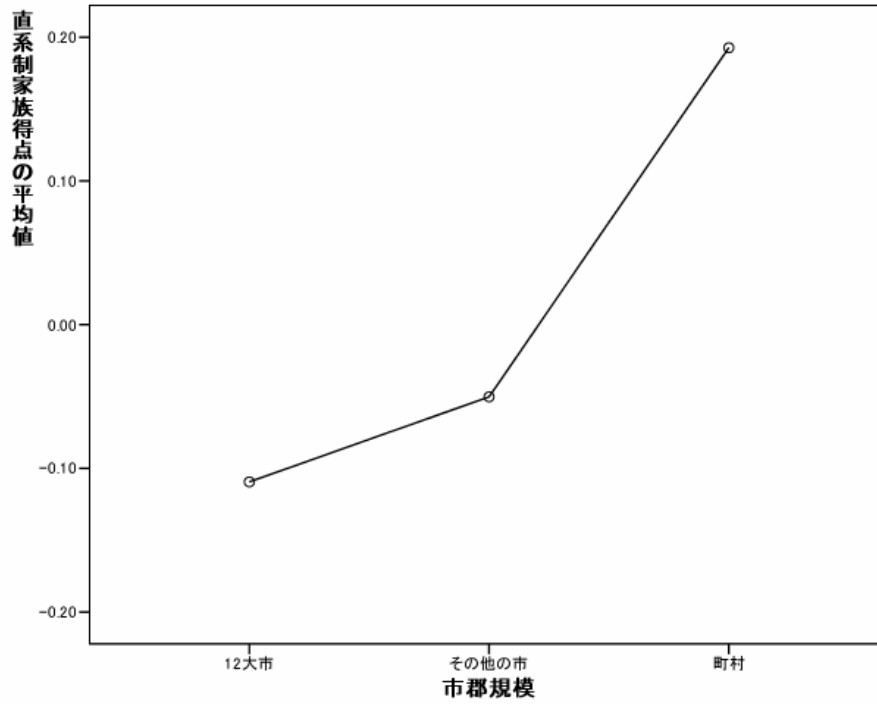


図 10-1 市郡規模ごとの直系制家族得点の平均値との比較

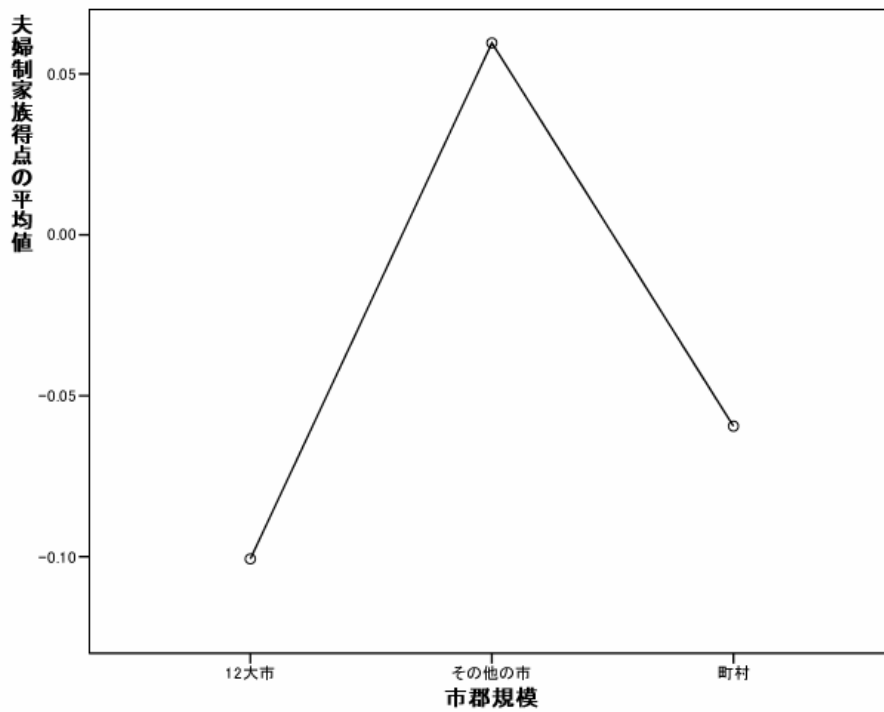


図 10-2 市郡規模ごとの夫婦制家族得点の平均値との比較

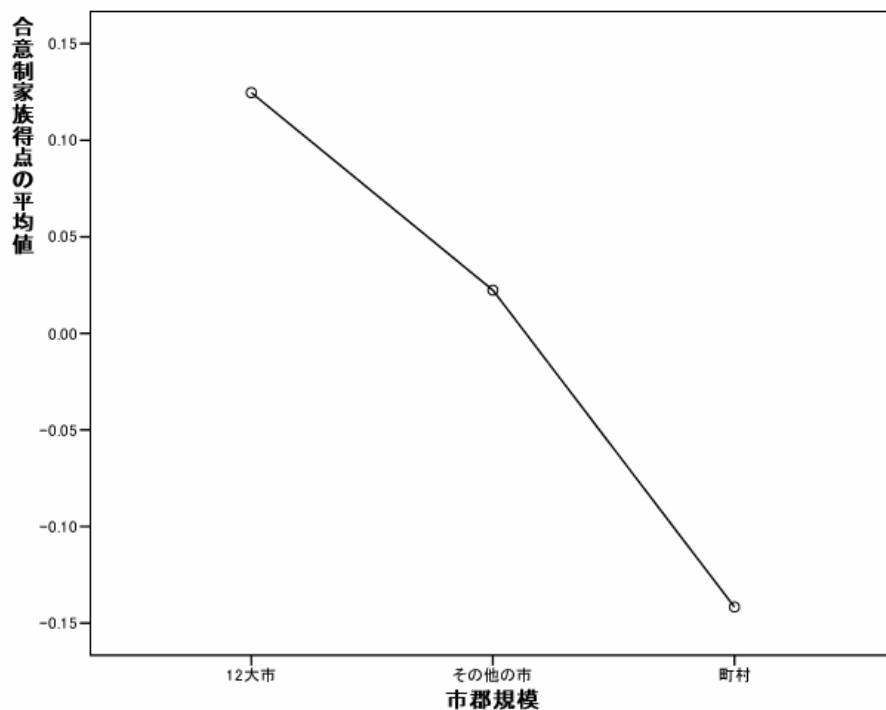


図 10-3 市郡規模ごとの合意制家族得点の平均値との比較

族を支持している。夫婦制家族についてはその他の市に在住の人が多く支持しており、他の家族モデルの中間に位置するモデルであることがわかる。

歴史的に見ても都市農村間関係は家族モデルに大きな影響を与えている。直系制家族の場合は、明治政府の中央集権化を計画したことにより「家」制度を意図的に制度化し、全国的に直系制家族が理想の家族モデルとなった。この制度下で余剰労働力であった女性や次三男以下は、同時期に発生した第一次世界大戦により初期工業化が進展したことによって都市に流入していき次三男以下の人々は農業に従事することのない労働者となった。女性は、都市部で農業に従事しない給与生活者が出現したことにより、良妻賢母思想に基づきいわゆる主婦がとなっていった。さらに戦後、農家においては単独相続制が続けられていたが、戦後初期の段階で直系制家族規範が維持されていたことは戦前と同じく次三男は一家の後を継げないため後に都市部へ出て働くことを潜在的に持ち続けていた事を示す。また農地改革によっても、自作農者と都市の給与生活者との間の格差が目立つようになり、次三男の農外流出や兼業化や脱農化が進んでいくこととなった。

その後 1960 年以降の高度経済成長の進展に促されて、当時過剰労働力として社会問題化していた農村における次三男以下が直系同居家族形態の親元から離村して、都市に働きに

出て都市で結婚し新世帯を形成していくことにつながっている。こうして形成された新世帯がまさに夫婦制家族そのものであった。さらに時代が進むと長男夫婦も高度経済成長の進展に促されて直系同居家族形態の親元から離村して都市に働きに出ていくこともあった。その後、高度経済成長後の後期工業化による意図せざる結果として、第三次産業の拡大が引き起こされ、さらにその意図せざる結果として、女性の高学歴化、女性の経済的自立、女子の就労化、などが引き起こされ、夫婦制家族規範が徐々に解消され合意制家族を形成し始めたと考えられる。

また都市の人口密度の高さや流動性も家族モデルに大きな影響を与えていると考えられる。人口密度が高い都市部での生活において、人々は様々な場面において匿名的な存在となる。さらにその存在も著しく流動的であるから、多くの場合人間関係は長続きしない。このような状況下においては伝統的な行動規範は有効に機能しないため、都市は新しい家族モデルが営まれる可能性を秘めることになる。逆に町村部の場合、人口密度も低く人々の関係も流動的ではないため、人間関係が長続きする。よって伝統的な行動規範も有効であるため、古い家族モデルが営まれ続けるのである。

新規の家族モデルを形成しているのは都市である。つまり12大都市—その他の市—町村部の関係というのは、その他の市や町村部で、かつて都市部で発生した直系制家族—夫婦制家族—合意制家族への変化と同様の流れをたどる可能性を示しており、この分析結果は時代がさらに下れば町村部まで合意制家族規範が広がる可能性を明示したものであるといえよう。

4-7 制度に対する意識との関連

制度と家族というものも重要である。今日でも婚姻届や出生届、死亡届、離婚届など家族に何らかの変化が生じた場合は必ず行政に届けなければならない。家族も含め生活を行う上では常に制度との関わり合いがある。制度の変化と家族モデルの変化との関係を見るために、ここでは制度を創っている「政治」に関する意識との分析を行った。

図11-1によると保守的な政治意識な人ほど直系制家族を支持していることがわかる。これは直系制家族が制度によって築かれた家族モデルであり、現在から見ると保守的な考えに基づいているからだと考えられる。政治に関する意識が保守的ということは、ここでは主に家族関係のことについての変化を望まず、望まないから変化は発生せず、家規範が維持され続けるといったサイクルになっているのであろうと考えられる。

表 10 政治意識(保革 5 段階)ごとの各家族モデル得点の平均値との比較

従属変数		平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
直系制家族得点	グループ間	70.80375	4	17.70094	18.25165	0.000
	グループ内	2714.545	2799	0.969827		
	合計	2785.348	2803			
夫婦制家族得点	グループ間	19.33554	4	4.833886	4.899295	0.001
	グループ内	2761.631	2799	0.986649		
	合計	2780.967	2803			
合意制家族得点	グループ間	111.3583	4	27.83958	28.85056	0.000
	グループ内	2700.917	2799	0.964958		
	合計	2812.276	2803			

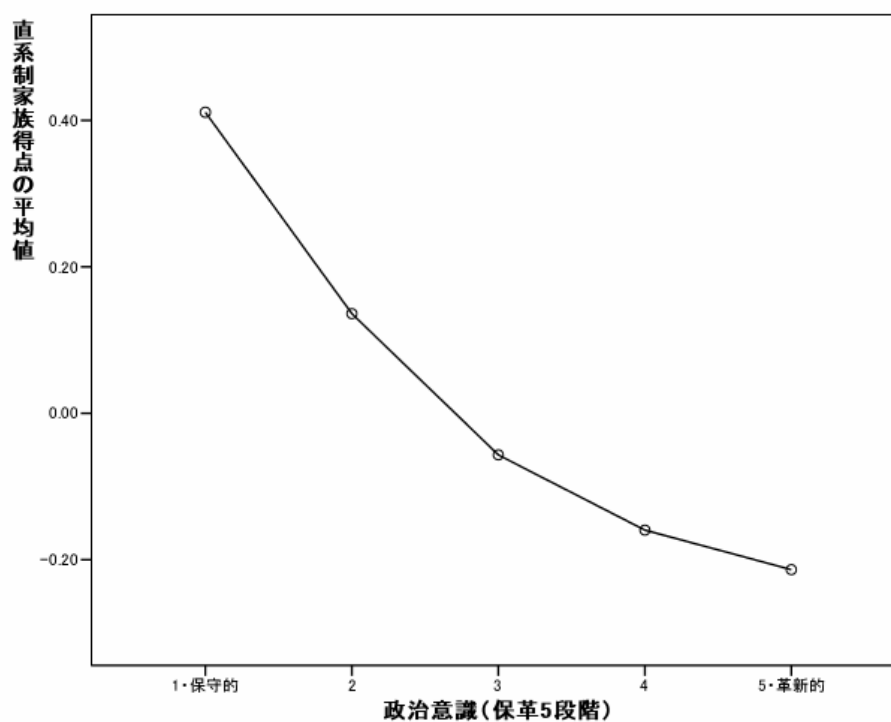


図 11-1 政治意識(保革 5 段階)ごとの直系制家族得点の平均値との比較

また図 11-2 によると中立的な立場をとる人ほど夫婦制家族を支持する傾向がある。夫婦制家族は、民法の改正による家制度の廃止後に築かれた家族モデルである。しかしながらこの時点では完全には制度によって家族が消滅したわけではなく夫婦制家族規範によって様々な法律や慣習が成り立っていた。企業の賃金や PTA, 法的な範囲で言えば「家族年

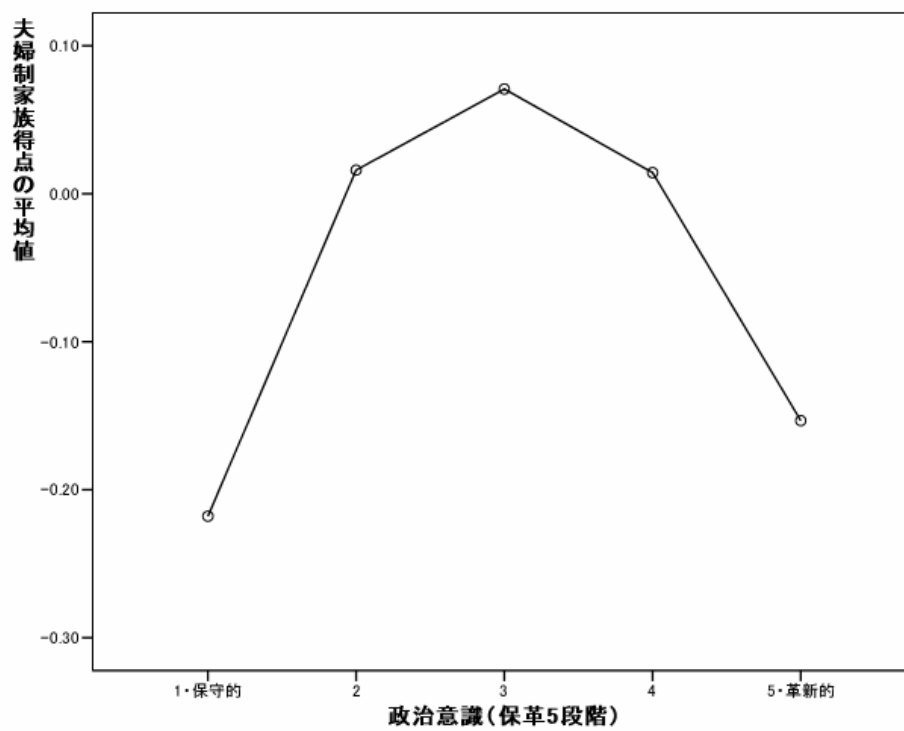


図 11-2 政治意識(保守 5 段階)ごとの夫婦制家族得点の平均値との比較

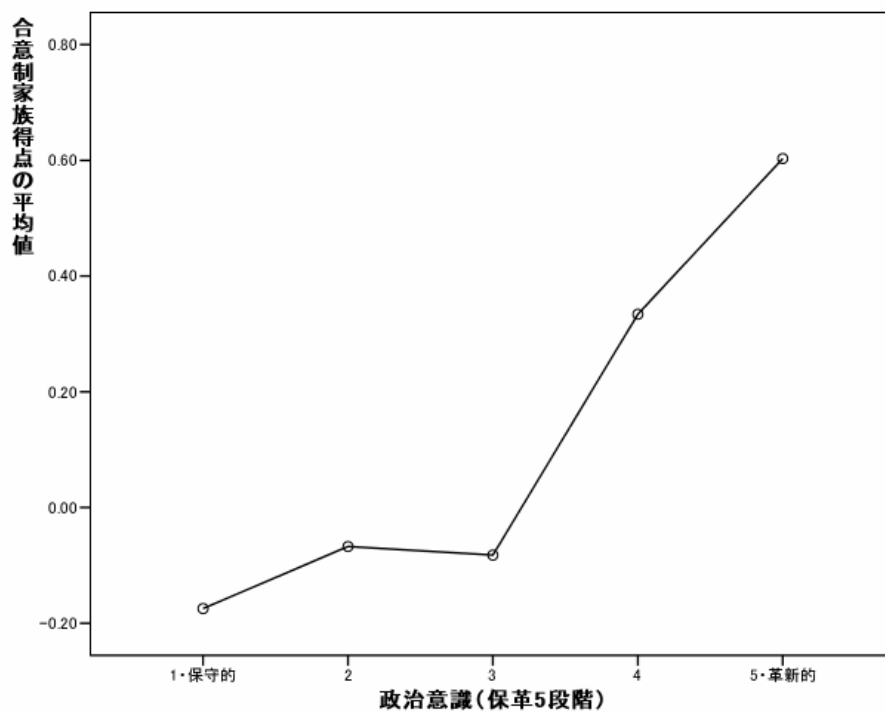


図 11-3 政治意識(保守 5 段階)ごとの合意制家族得点の平均値との比較

金」の制度などはまさに夫婦制家族における性役割分業が前提の制度であったといっても過言ではない。その一方で人権思想に基づく女性解放運動などにより新しい家族モデルを形成するために制度の改革を求め、男女雇用機会均等法等の法整備を行うことになった合意制家族形成の過渡期も経験している。このことから中立的立場の人ほど夫婦制家族を支持しているのだと考えられる。

最後に図 11-3 によると、政治に対して革新的な人ほど合意制家族を支持していることがわかる。これは現状の制度が、これから自分たちが目指す家族像と合致していないために、その変革を求めているからだと考えられる。家族制度と関連があると考えられる法律として代表的なものが育児休業法や、男女雇用機会均等法である。育児休業については1972年に制定された勤労婦人福祉法にはじめて育児休業制度が規定されて以来、改訂を経て1995年に「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（いわゆる「育児・介護休業法」）へと改正され、そして2001年には「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律」が公布されることになった。1986年に男女雇用機会均等法が施行した当初は未だ理念として掲げられたものというイメージが強かったが、1999年の改正により女性差別は努力義務ではなく禁止事項へと変化した。また2000年以降も政府は2002年に少子化対策プラスワンを打ち出し2003年には育児支援対策推進法案を成立させたことなどにより夫婦が共に働き、さらに育児を行えることを支援した。これは今までの夫婦制家族に基づく制度が現状では不十分な制度であるという意見を反映しての政策であると考えられる。

社会の要望が制度を変化させ、変化した制度によって社会の変化が促進される。今回の分析結果は社会の政治に対する変化、ここでは家族制度に対する意識の変化が、制度を変革させる源となり、制度の変化が意図せざる結果としてさらに家族モデルの変化を促進しているのだとした仮説を証明した結果であろう。

4-8 娯楽の頻度との関連

所属する集団が拡大したことによって個人化が進み、家族が個人の選好動機によって選ばれるようになったという仮説の証明については、前述のとおり娯楽の頻度に関する質問項目を使用する。娯楽の頻度と家族モデルとの分析にも興味深い結果が得られた。図 12-

表 11 娯楽の頻度 4 区分ごとの各家族モデル得点の平均値との比較

従属変数		平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
直系制家族得点	グループ間	20.2595	3	6.753166	6.802304	0.000
	グループ内	2740.062	2760	0.992776		
	合計	2760.322	2763			
夫婦制家族得点	グループ間	44.78601	3	14.92867	15.15942	0.000
	グループ内	2717.988	2760	0.984778		
	合計	2762.774	2763			
合意制家族得点	グループ間	55.22559	3	18.40853	18.69035	0.000
	グループ内	2718.384	2760	0.984922		
	合計	2773.609	2763			

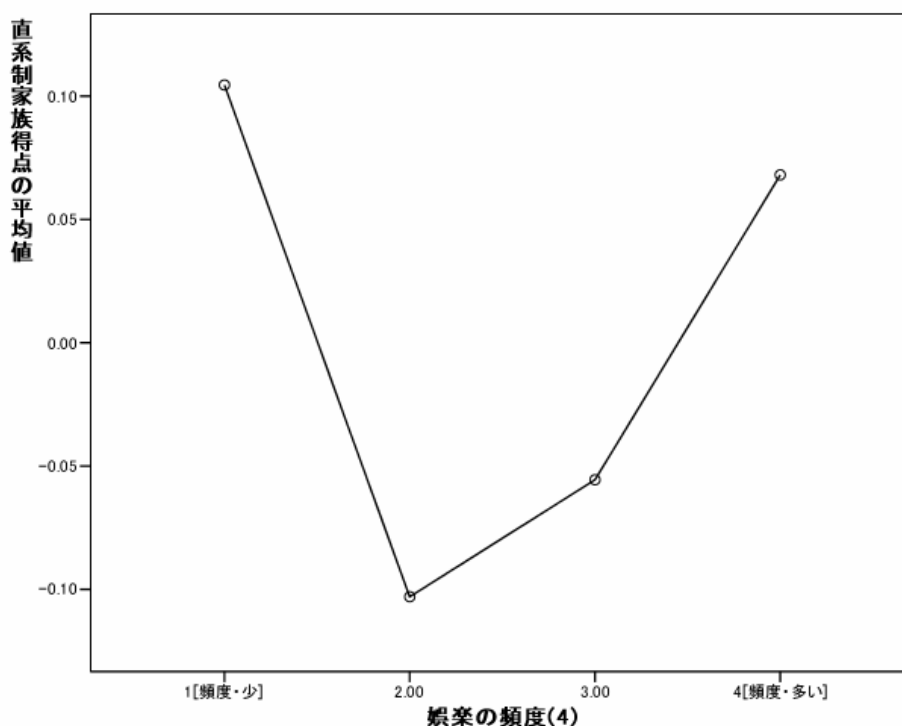


図 12-1 娯楽の頻度 4 区分ごとの直系制家族得点の平均値との比較

1 によると娯楽の頻度が少ない人は直系制家族を支持する人が非常に多いことがわかった。図 12-2 と図 12-3 を見ると娯楽の頻度が最も少ない人は夫婦制家族と合意制家族を支持していない。つまり娯楽の頻度が最も少ない部類の人は直系制家族を特に強く支持しているのである。もちろん頻度が多い人も直系制家族を支持しているように見えるが標準化された得点の平均値を見てみると他の 2 つの家族モデルほどの支持はない。このように二極

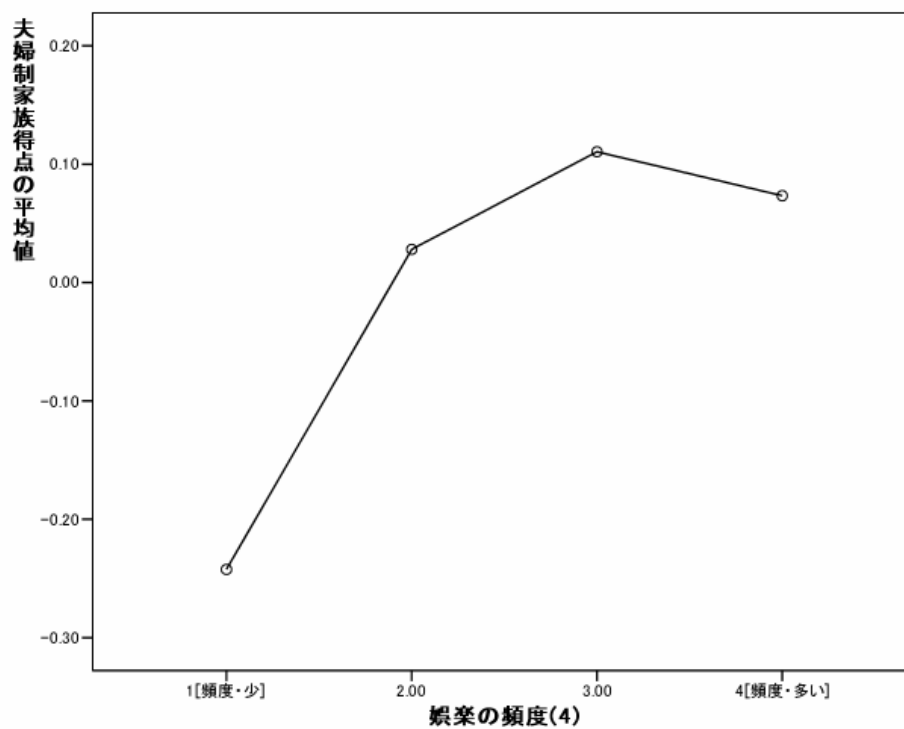


図 12-2 娯楽の頻度 4 区分ごとの夫婦制家族得点の平均値との比較

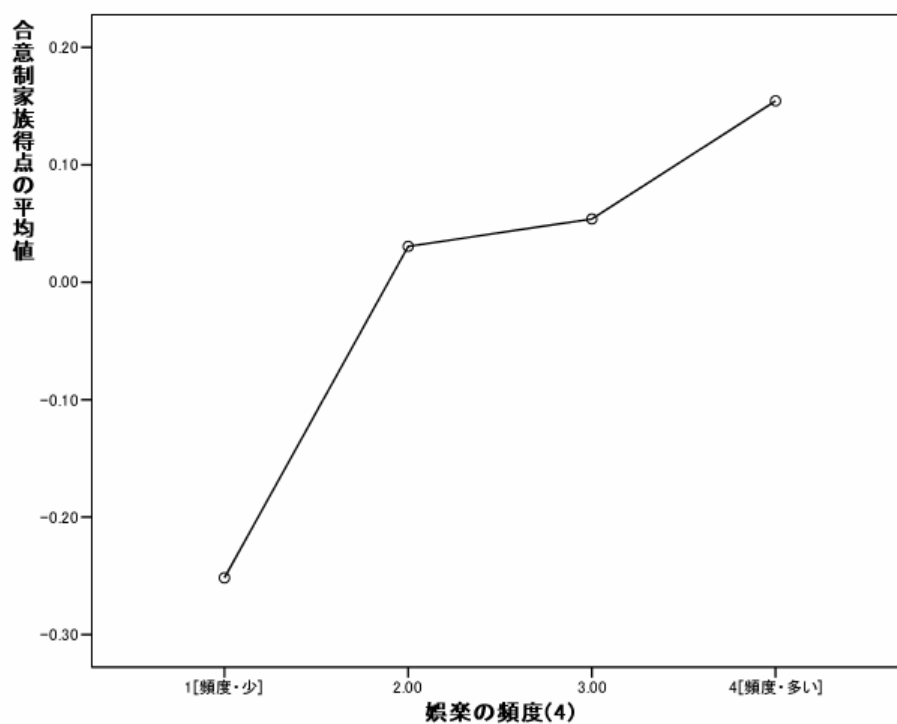


図 12-3 娯楽の頻度 4 区分ごとの合意制家族得点の平均値との比較

化したのは老後、自由時間が増え自分の趣味に費やす時間が増えたからであろう。よって自らが働いていたころというのは直系制家族を支持し営んでいたと考えられる。

さらに図 12-2 と図 12-3 によると、娯楽の頻度が中程度になると夫婦制家族を支持するようになり娯楽の頻度が最も高い人は合意制家族を支持するという結果が得られた。よってこの分析結果は所属する集団が増加したことによって個人化が進み、家族が個人の選好動機によって選ばれるようになったという仮説という仮説を証明するものになると考えられる。

4-9 仮説の証明

これらの分析結果から産業構造の変化、職種、学歴、情報化、都市化、制度の変化、集団所属数の変化が合意制家族を促進させている要因であることが分かった。そしてこれらの諸要因によって家族は多様化している。直系制家族や夫婦制家族は家族に対してはっきりとした制度や規定があった。特に夫婦制家族の時代は画一化の動向が見られたが、今日、人口学的要因や社会変動によってもたらされた諸要因によって家族が多様化する動向が見られるようになった。これらの諸要因はそれぞれが全く独立したものではない。さまざまな要因が絡み合って合意制家族は生成し広がりを見せるようになったのである。

第5章 「家族」する自由

5-1 合意制家族の時代について

先にも述べたとおり、現代の家族は個人の立場からすれば、常に合意形成と再確認を繰り返しながら展開していくものである。よってこの時代の家族は、個人の選好動機にもとづいて、家族間での交渉や、駆け引き、共感、配慮、そして合意しながら思い思いの家族が形成されていくため必然的に家族の多様化という現象が起こる。

では合意制家族の時代では実際にどのような家族が展開されているのであろうか。本章では多様化した家族が行き着く先について考察していく。

5-2 合意制家族における結婚、離婚、夫婦間の性役割分業

まず結婚観についてであるが、合意制家族の時代になると当然変化が生じるであろう。夫婦制家族下のような、婚姻関係は生涯継続すべきものや子供を2・3人人生み育てることといった規範はこの時代には当てはまらない。合意制家族下ではどのような家族ライフスタ

イルを専攻するかはその個人の「選好動機」にもとづいて変動していくため、離婚に関しても寛容であると考えられる。今日の婚姻率・合計特殊出生率の低下や離婚率の上昇という結果はこの仮説を証明するものであろう。また近年ではSingle mother, Single fatherも社会的に容認されるようになってきた。かつては子供がいる家庭で父、または母のどちらかが欠けている家庭は欠損家庭と言われた。しかし、合意制家族の時代はたとえ子供がいたとしても場合によっては離婚することも容認されているのだと考えられる。

また少子化との関連で、意図的に子供を作らない共働きの無子夫婦(DINKS)の存在が問題視されたりしているが、それも個人の主体的な選択行動であるとするならばその分家族がライフスタイルとして選択の対象になっている証拠であり、制度としての家族や集団としての家族よりも、ライフスタイルとしての家族が胎動しつつあることを示すものなので、社会による個人の尊厳や人権尊重の証であるとも考えられるのではないだろうか。

さらに性役割分業も変化することになるだろう。かつては、父系優先、長男単独相続制、良妻賢母思想、「男は仕事、女は家庭」という性役割分業の考え方などが、家族の基本的な考え方であり、当然のこととされていた。これに疑問を唱える人が少なかったのは、これらの考え方で上手く社会が機能しており、さらにその時代に即した家族モデルであったからだと考えられる。しかし時代が変わり社会からの要求が変化するのに従い当然家族も変化する。かつて女性は夫に従うのが最も幸せだとされており、さらにそうせざるを得ない世の中であった。もしくは女性のみで生きるのが困難であり、女性の活躍が求められていなかった世の中であると言い換えることも出来るであろう。これは男性においても同様で、女性がしっかりと家庭を守り家事・育児を行っているからこそ、第一次産業や第二次産業といった重労働であっても、仕事という役割をまっとうできたのである。

しかしながら第三次産業が発展し高学歴が進む現在では、男女平等思想が広がり、男女ともに活躍できる社会となったために、性役割分業による家族関係を維持する必要が無くなった。近年の男女雇用機会均等法や育児休業法の改正、少子化対策プラスワン、ファミリーフレンドリー企業の表彰などによって、性役割分業の解消を望む声は形となって現れ始めている。

合意制家族を支持する人は男女間に性差の無い家族関係を営むことを望んでいる。そして合意制家族モデルは現在では徐々に広まり支持されつつあるのである。

5-3 家族と呼ばれるもの広がり「家族」する自由

合意制家族の時代には家族と呼ばれるものの定義は拡大していこう。例えばペットを家族と呼ぶかどうか・ということである。家族というものが自らの選好動機に基づくとするならば、家族の定義自体個人の意思に委ねられる。よって家族以外、さらには人間以外の動物に対しても家族の一員であると認識するようになると考えられる。

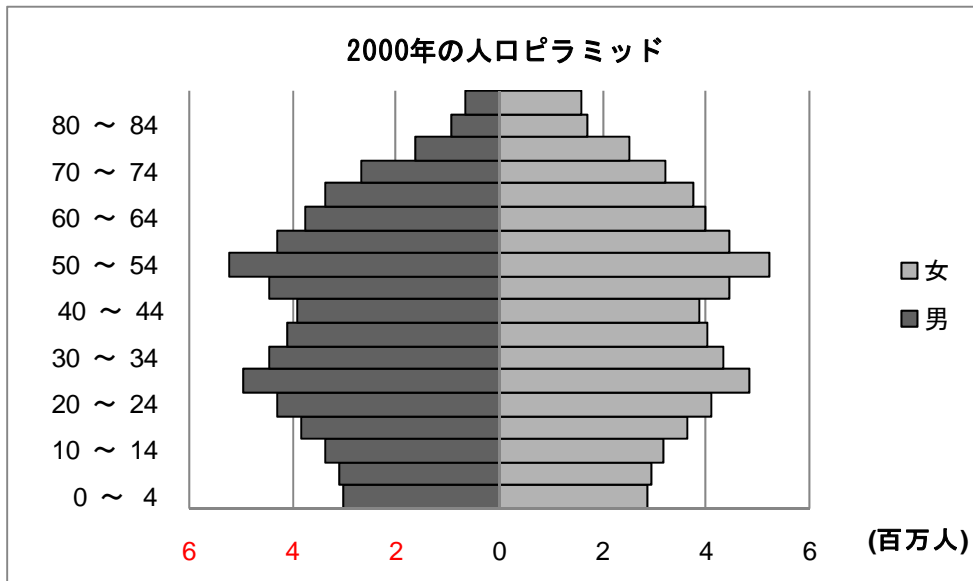
また家族を持つことを選択せずに自らの趣味や仕事を生きがいとする人も増加すると考えられる。誰しもが結婚するという時代は終わり、さらには結婚すること＝幸福であるという考えではなくなってきたのである。今日のフリーター問題やNEET問題、パラサイトシングル問題の一端もこのあたりに問題があるとも考えられる。直系制家族下、夫婦制家族下では明確な役割が与えられておりそれぞれの役割に邁進することが善とされ、規範に従わない家族は否定的な印象を与えられた。しかし合意制家族の時代では、自らの行動が主であり、社会的な知見からの善か悪かということは個人にとってはさしたる問題ではない。誰しもが家を守ることや、結婚し子供を生み育てることのみに幸福を感じるものがなくなったためこのような問題が発生したと考えられる。落合(2004)の言葉を借りるなら「家族生活は人の一生の中で当たり前経験ではなくある時期にある特定の個人的なつながりを持つ人々とで作るもの」となるのである。

よって合意制家族の時代では、家族生活を営むこと自体が個人の自由となるため、自分の好みに合わせて服を選んだりスポーツをしたりするように、家族をどのように形成するか、いつ形成するか、といった「家族」する自由が生まれ、人々は自らの選好動機に基づくオリジナルの家族を営むようになるのである。

5-4 人口学的な要因からみる今後の合意制家族の展開

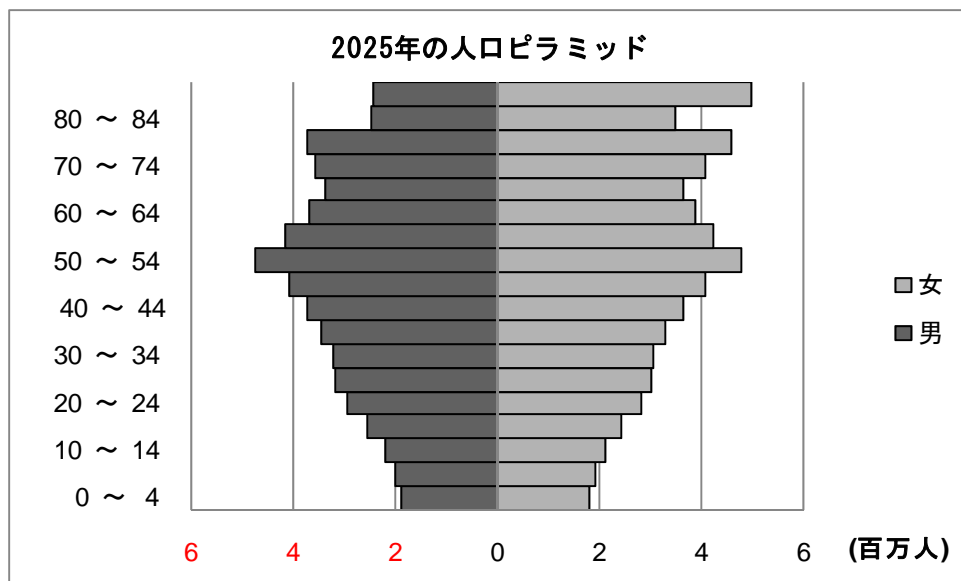
今後、家族はどのような道をたどるのだろうか。私は最低でも2050年までは合意制家族規範に基づく家族規範が増加するという傾向が続くと考えている。ここにも人口学的な要因が関係している。高度経済成長期は多産少子世代の影響で1925～50年生まれの人が他の年代のよりもはるかに多かったために高度経済成長を促進させる必要があった。さらにこの時期の性役割分業間は必然的に女性の就業を抑える効果を持っていた。もし性役割分業の規範がなければ、日本は失業者で溢れかえっていた。しかし性役割分業の考え方が有効的に働いたためそのような問題は発生しなかった。

しかし今日では少子化が進行しており人口学的な要因からも合意制家族形成の継続は説



総務省統計局(2000)より作成

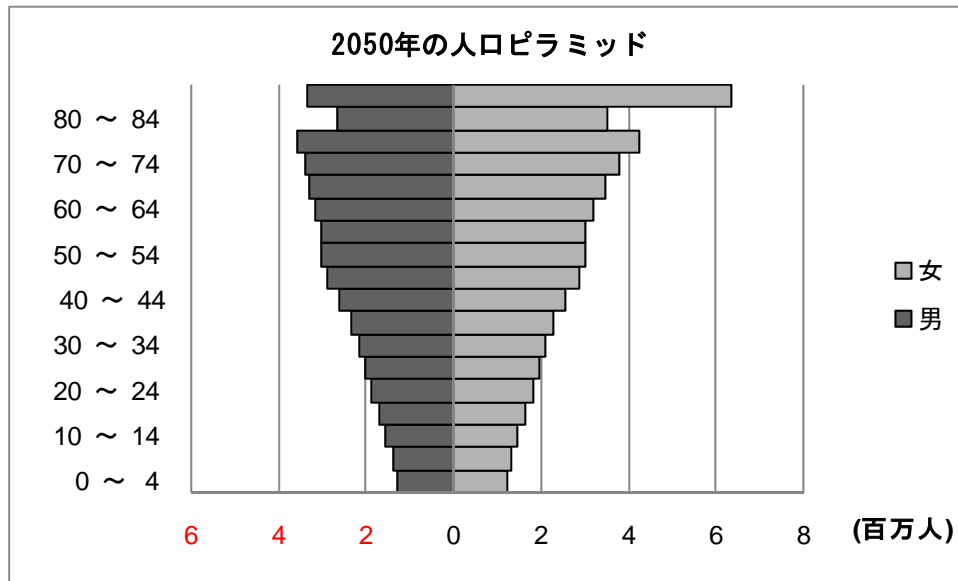
図 13-1 2000 年の人口ピラミッドについて



国立社会保障・人口問題研究所(2006)より作成

図 13-2 2025 年の人口ピラミッドについて

明できる。図 13-1 は 2000 年の、図 13-2 は 2025 年の、図 13-3 は 2050 年の、人口ピラミッドである。これらの図によると少なくとも少子高齢化は 2050 年までは進行することがわかる。さらに今後も少子化によって労働者の絶対数が減少するため女性労働力を必要とする企業が増えるだろう。したがって女性の経済的自立はさらに促進され、男女ともに自



国立社会保障・人口問題研究所(2006)より作成

図 13-3 2050年の人口ピラミッドについて

分自身の選好動機に基づいた家族ライフスタイルを形成できるようになる。また少子化の影響で子供の数が減るのだから子供一人当たりの教育費も増加させることができる。このことは女児の就労化と合間って高学歴化を推し進める要因になろう。情報化の拡大は現在も進行しており、このことが進行すると所属可能な社会圏もさらに広がるであろう。制度の変化はいうまでもなく、また家制度や夫婦制家族規範に基づく制度を意図的にでも施行しない限り、合意制家族を推進する制度は社会の要望により制定され続けていくであろう。そしてそのことがさらに合意制家族を推進する原動力となる。これらの規範はすべて都市で発生し後に町村部等の人口が少ない集落へ伝播していくため、時代が進めば町村部にも合意制家族規範が浸透すると考えられる。よって人口学的な要因を根本とし、合意制家族は今後も普及していくと考えられるのである。

第6章 まとめ

20世紀はまさに家族の時代であった。しかし今日では家族の終わり、そして個人への変化が発生した。

かつての家族規範であれば、婚姻関係は生涯継続するものであり離婚は社会悪であり、また父子家庭、もしくは母子家庭などどちらか一方がかけている家庭は「欠損家庭」と呼ばれ不健全な家族であるとされた。しかし近年ではその規範は薄らいでいる。もちろん合

意制家族の夫婦制家族や直系制家族に比べて良い、もしくは悪いとっているわけではない。ただ社会全体の流れとして家族の形態が確実に変化してきていることは事実である。男女雇用機会均等法の改正、育児介護休業法の改正、少子化対策プラスワン等の政府の政策はまさにそういった社会背景を反映したものであろう。そしてこれらの取り組みはさらに合意制家族を推進していくことになるであろう。

また今日では Single mother, Single father, もしくは意図的に子供を作らない共働きの無子夫婦(DINKS)のような家庭の存在、さらに離婚率の上昇や出生児数の減少、などが話題となり「家族の崩壊」という言葉が叫ばれている。しかし家族は崩壊したのではなく、多様化しているというのが家族崩壊の真相なのである。

今後、男女間の性役割分業は崩れ、世の中は専業主婦家庭にとって住みにくい方向に流れていくであろう。主婦が安心して主婦をやっているためには3つの条件が必要だと落合(2004)は述べている。夫は死なない、夫は失業しない、離婚しない、の3条件である。完全雇用が崩れつつあり、離婚率も上昇中の今日この条件は成立しなくなった。

もちろん男性側の変化というものも重要である。結婚というものが男女にとって重要なものでなくなり自らの力で生きていくことも必要とされるようになった。性役割分業にもとづいた考え方で合意制家族の時代は生きることはいできない。男性も家事を行うことが求められている。

個人を単位とし家族そのものが一種のライフスタイルとなる時代はもう始まっており、逆説的にいえばそうせざるをえない時代に入ってきたといってもよい。「家族」する自由が手に入った現在では、個人によって理想の家族像が違う。変化する時代を受け入れ、変化に対応していかなければならない。さらに家族というものは時代の変化に伴い流動的に変動するものである。したがって理想の家族像というものは時代に応じて変化するものである。よって正しい家族像など存在しない。したがって間違った家族像も存在しない。時代が家族を作るのである。もしかしたら数十年後にはポスト・合意制家族と呼ばれる存在が出現するかもしれない。

今後我々がどのようなライフコースを歩むかはまだわからない。しかしどのような進路を選んだとしても、それが個人にとって最良の道であることを願う次第である。

[参考文献]

- Georg Simmel, 1890, Uer sociale Differenzierung, Sociologische und Psychologische Untersuchungen, Duncker & Humblot. (=1970, 居安正訳『現代社会学大系第一巻 社会文化論 社会学』青木図書, p3-228)
- 濱嶋朗・竹内郁郎・石川晃弘編, 1997『社会学小事典 新版』有斐閣
- 伊藤達也, 1994『生活の中の人口学』古今書院
- 森岡清美, 塩原勉, 本間康平編, 1993『新社会学辞典』有斐閣
- 野々山久也, 2007『現代家族のパラダイム革新——直系制家族・夫婦制家族から合意制家族へ』東京大学出版会
- 落合恵美子, 2004『21世紀家族へ 第三版』有斐閣
- 小学館国語辞典編集部・日本国語大辞典第二版編集部, 2001『日本国語大辞典 第二版 3巻』小学館
- , 2001『日本国語大辞典 第二版 4巻』小学館
- , 2001『日本国語大辞典 第二版 12巻』小学館

[参考 URL]

- 国立社会保障・人口問題研究所, 2007『日本の将来推計人口 (平成 18 年 12 月推計)』
(<http://www.ipss.go.jp/index.html>, 2007. 12. 18)
- 厚生労働省, 2006『平成 18 年 人口動態統計の年間推移』
(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/suikai06/index.html>,
2007. 12. 18)
- 総務省統計局, 各年『国勢調査』
(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/index.htm>, 2007. 12. 18)
- , 各年『労働力調査』
(<http://www.stat.go.jp/data/roudou/index.htm>, 2007. 12. 18)

[注]

- 1) ここでは伊藤(1994)の主張を落合(2004)の図で説明しているが、落合(2004)の図は伊藤(1994)の著書をもとに作成したものであり、落合(2004)の図の方が視覚的に容易に解釈できると考え、落合(2004)の資料の方を記載した。
- 2) 夫婦別姓意識の「3, 同じ名字を名乗るべきだがどちら側でもよい」という回答は夫婦制の項目か合意制の項目かということで、議論が分かれるところである。しかしながら、野々山(2007)は夫婦制家族の特徴の一つとして集団志向性を述べており、「同じ名字を名乗る」という行為は「家族は同じ名字であるべきだ」という夫婦関係を個人の選好動機よりも重視した行為であり、家族という集団の論理を個人よりも優先したと考えたため、夫婦制家族の規範と捉え分析を行った。
- 3) JGSS2000 の調査では回答方法が、「1; よくする~4; 全くしない/知らない」であったが、視覚化した際、他の質問項目と正・負に関する方向を一致させるために、加算の後「1; 頻度・少~4; 頻度・多い」へと反転させ、分析を行った。

[JGSS について]

日本版 General Social Surveys (JGSS) は、大阪商業大学比較地域研究所が、文部科学省から学術フロンティア推進拠点としての指定を受けて(1999-2003 年度)、東京大学社会科学研究所と共同で実施している研究プロジェクトである(研究代表: 谷岡一郎・仁田道夫, 代表幹事: 佐藤博樹・岩井紀子, 事務局長: 大澤美苗)。東京大学社会科学研究所附属日本社会研究情報センターSSJ データアーカイブがデータの作成と配布を行っている。